

会 議 録

会議の名称	(仮称) 小金井市新福祉会館建設基本計画市民検討委員会 (第1回)
事務局	福祉保健部地域福祉課
開催日時	平成29年7月7日(金) 午後6時00分～午後8時00分
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室
出席者	出席委員12人(欠席委員1人) 委員長 根上 彰生委員 副委員長 金子 和夫委員 委員 佐藤 宮子委員 上原 和委員 山本美津子委員 諏訪間千晃委員 荒井 康善委員 酒井 利高委員 水津 由紀委員 深澤 義信委員 永並 和子委員 欠席 小林 久滋委員 市長 西岡真一郎 事務局職員 福祉保健部長 佐久間育子 福祉会館等担当課長 前島 賢 地域福祉課地域福祉係主査 山口 晋平 庁内検討委員会職員 大澤子ども家庭部長 三浦企画政策課長 鈴木コミュニティ文化課長 関地域福祉課長 藤井自立生活支援課長 高橋介護福祉課長 鈴木高齢福祉担当課長 石原健康課長 梶野子育て支援課長 秋葉子ども家庭支援センター等担当課長 若藤建築営繕課長 林公民館長
傍聴の可否	可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	18人
会議次第	1 開会 2 挨拶(小金井市長) 3 議事 (1) 委嘱状交付式 (2) 委員自己紹介 (3) 事務局及び建設基本計画策定支援委託事業者紹介 (4) 委員長および副委員長の選出 (5) 委員会の運営及びスケジュールの説明 (6) (仮称) 小金井市新福祉会館建設基本計画(素案)の説明 (7) 建設場所の検討・確定 (8) 次回の開催について
主な発言要旨	別紙のとおり
提出資料	※ 配布資料 ① (仮称) 小金井市新福祉会館建設基本計画市民検討委員会設置要綱 ② (仮称) 小金井市新福祉会館建設基本計画市民検討委員会委員名簿 ③ (仮称) 小金井市新福祉会館建設基本計画(素案) ④ 庁舎建設予定地(蛇の目ミシン工場跡地)の特性 ⑤ 委員会の運営等について ⑥ 小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領 ⑦ (仮称) 小金井市新福祉会館建設スケジュール(案) ⑧ (仮称) 小金井市新福祉会館建設基本計画市民検討委員会スケジュール

(仮称) 小金井市新福祉社会館建設基本計画市民検討委員会 (第1回) 会議録

日時：平成29年7月7日(金) 午後6時00分～午後8時00分

場所：小金井市役所第二庁舎8階801会議室

■資料確認 (事務局)

■市長の挨拶

本委員会は、(仮称)新福祉社会館建設計画素案をもとに、建設計画の策定に当たり、必要な事項を検討・協議いただくことを目的として、本検討委員会の委員には、市民公募により選出された皆様を初め、学識経験者、福祉関係団体の代表者など、さまざまな分野の方々にお集まりいただいております。今後、さまざまな視点からご議論、ご協議をいただけるものと期待をしております。

本委員会のご検討・ご協議の結果を踏まえ、市として今年度中に建設基本計画を策定させていただく予定でございます。そして、平成30年度には設計、最終的に平成33年度竣工ということを目指し、しっかりと進めていくことが重要と考えております。

新施設は、多くの市民が早期建設を待ち望んでおります。ぜひとも、委員の皆様には、将来的に長く親しまれるすばらしい施設としていただけますよう、短期間のスケジュールで大変恐縮ではございますが、ご尽力を賜りたくお願いいたします。

■議事

(1) 委嘱状交付式

(2) 委員自己紹介

(3) 事務局及び建設基本計画策定支援委託事業者紹介

(4) 委員長及び副委員長の選出

委員長：根上委員

副委員長：金子委員

(5) 委員会の運営及びスケジュールの説明

- ・会議録の作成方法：要点記録を選択（会議録は、次回の検討委員会で内容確認したものを市ホームページ等で公表）

- ・検討委員会の公開：原則公開

- ・傍聴について：可能な限り傍聴席を確保

- ・資料提出等について：資料名、委員名、提出日を記載して事務局へ委員会開催日の3日前（休日を除く）の午後5時までに提出

- ・(仮称)小金井市新福祉社会館建設スケジュール(案)：本日の第1回目で年内12月まで全5回を予定。第4回と第5回の間にパブリックコメントを行う予定。

○他の参考になる施設や、市内の社会福祉協議会や保健センターなどを市民検討委員で見学することは可能か。(諏訪間委員)

→今後、検討の上、調整する。(事務局)

(6) (仮称)小金井市新福祉社会館建設基本計画(素案)の説明(事務局)

○旧福祉社会館のイメージが非常に強固にある。公民館的機能を確保する計画があるのか。

旧福祉社会館には福祉共同作業所があった。現在は東小金井の高架下にあるが、新福祉社会

館に入るという考えは無いのか。また、保健センターがこちらに集約されるのか。（永並委員）

→機能等については次回の議論としたいため、簡単に説明します。

公民館本館については、別途教育委員会で検討するものと考えている。

今回の基本理念の中では公民館の主催事業が可能な形で考えているが、事務所機能については別途考える。

福祉共同作業所は、現在関係者の方々とも協議しているが、市内全域で様々な福祉事業が行われている現状から、地域共生社会の実現を目指す拠点として考え、福祉共同作業所を新福祉会館に導入する考えは持っていない。

現在市域の西に保健センター、子ども家庭センターがあり、行きにくいという意見が多数ある。今回、場所的にも来やすいだけではなく、人が集まる施設になっていくという期待も込めて集約させたい。（事務局）

○この素案は具体的ではない。庁内検討委員会の議事録と資料等を見たが、かなり細かく面積が算出してある。私達の仕事は素案のように曖昧なものでいいのか。基本設計に市民の意見が入らないなら、詳細に取り組むべき。（佐藤委員）

→ひと通り積み上げた結果をまとめたものではあるが、支援業者も入っており、専門の先生もいるので、詳細に詰めていけると思っている。（事務局）

○基本計画の業者が入るのであれば、たたき台の配置図や平面図等が有ると思うが、我々が見る機会はあるのか。ビジュアル的な資料があったほうが分かりやすい。（上原委員）

→現段階では出来ていない。回が進むにつれ、出来るところから取り組む。（事務局）

○新庁舎建設と新福祉会館は同じ敷地内に予定され、竣工時期も同じなので、この委員会にも庁舎の関係資料があったほうがいい。

ここに書かれている機能は、行政が直接的に対応するものと民間中心でやるべきものが出てくる。連携の問題もあるが、逆に福祉会館自体の独立性も考えるべきだと思う。相談支援は非常に大事なもので、効率的に出来るかしっかり考えなければならない。（酒井委員）

○地域包括支援センターや子育て支援センターと新福祉会館のすみ分けをわかりやすくすべき。まち全体のプランが見えないと意見が述べにくい。（水津委員）

→次回以降になるが、この市民検討委員会の中でシステムづくりや具体的な各事業について、全てを検討するのは難しい。情報提供をしながら進める。（事務局）

○延床面積3500㎡とのことだが、旧福祉会館の延床面積はいくつか。（永並委員）

→地下1階から5階までで、概ね2600㎡。（建築営繕課長）

○機能別の面積割合という表があるが、ここに旧福祉会館と現状分散している施設の面積を比較で載せてほしい。

多目的室とマルチスペースの違いは何か。（諏訪間委員）

→面積表は用意する。

多目的室は、集会室や公民館の学習室のような部屋で市民に開放するような部屋を想定している。多目的スペースは、事業の中で様々なことに使える部屋だが市民への貸し出

し用ではない。マルチスペースは、ロビーのようなもの。（事務局）

○共有機能は一般市民に貸し出しする場所か。共有機能は概ね20%と書いてあるが、その程度しかないのか。（荒井委員）

→現在積み上げたところ概ね20%。今後の協議により変わってくる。（事務局）

○団体専用の枠みたいなものはあるのか。（山本委員）

→定期利用は想定せず、抽選方式で考えている。（事務局）

（7）建設場所の検討・確定

・スケジュール的には建設場所を早く確定し、次の段階に移りたい。（根上委員長）

・資料説明（事務局）

・建設予定地は、新庁舎の敷地が有力とのこと。（根上委員長）

○庁舎の基本計画では、4階建てで、駐車場等の規模も決まっていた。新福祉会館を同じ敷地に建てると高層化する。又は、駐車場を極端に減らす、地下駐車場にするなど。そういう議論がなく場所を決めるのは難しい。（佐藤委員）

→今までの計画にある新庁舎は12000㎡。新福祉会館は3500㎡。両方をどのように庁舎建設予定地に建てるかの検討は、皆様に建設予定地を決めて頂いた後に検討が動き出す。（事務局）

○新福祉会館は3500㎡。敷地面積が11000㎡あり、平屋建てでも、建ぺい率は30%程度。新庁舎を建てるとしても60%まで、十分な敷地の広さがある。市のコンセプト的にも、市民が受ける恩恵的にも、ここ以外は考えにくい。（上原委員）

○今回の素案は、旧来の施設を集約化するということがある。その集約化された側は民間に売却する、又は行政で有用な活用を行う方向性と思われる。売却して財源にすると書いていないが、それも含め、ある程度の全体像が見えないと決めるのは難しい。確かに、蛇の目しかないと思うが。（酒井委員）

→委員会の中で全てを考えるのは難しい。可能な限り情報提供はするが、例えば、保健センターの跡地をどうするかという話は現在出来ない。（事務局）

○庁舎の基本計画時にPFI手法の検討も行ったが、そういうことも場所を決めてから検討していくのか。（佐藤委員）

→市民検討委員会では福祉会館の検討をしていく。もちろん情報は企画政策課の方に送る。庁舎の調査委託のほうで、単体、合築等を含めて検討する。同時にこちらにフィードバックしてもらいたいと思う。

こちらで検討して頂きたいのは、福祉会館の中に限ったこと。可能なところで必要な情報提供していくが、基本的には新福祉会館の機能、設置場所、建設規模、基本理念がこの委員会の所掌になっている。（事務局）

○イメージが湧かない。委員長が建築の専門ということで、専門的なご意見を聞きたい。その場所で本当にいいものなのか。（荒井委員）

○庁舎機能、福祉会館機能は、この敷地内に十分入る。（根上委員長）

○新福祉会館建設について検討するのがこの委員会の目的だが、ソフト、ハードのことも含め、全体的なビジョンがないと検討しにくい、情報提供を受けながら検討していき

たい。(水津委員)

→今後、情報提供するが場所を決めてから進み出したい。(事務局)

○場所を決めるのは、合築、単体など次回以降考えるためか。(酒井委員)

→この委員会では、合築、単体という議論は行わない。企画政策課でやっている調査委託で合築、単体ということについて調査することになっている。もちろん、情報提供や意見などは伝える。(事務局)

○新福祉会館に備えて欲しい機能などの意見を言えばいいのか。(酒井委員)

→議論を積み重ねていくと機能や規模が決まってくると考えている。(事務局)

○新福祉会館が徒歩、自転車または公共交通機関を利用することとあるが、バスも通っていない。(山本委員)

→現在、バスは通っていないが、公共交通機関はバスを想定している。(事務局)

○庁舎の基本計画時に蛇の目敷地は西側しか接道してないため建設には制約があるという議論があったが、新福祉会館を建てることも可能なのか。(佐藤委員)

→単体なのか合築なのか、あの敷地の中でどのように有効に建てられるかを検討することが次の段階になる。今後情報提供をする。(事務局)

○敷地をまず決めないと次の段階に進まない。他にいい敷地はないと思う。分棟なのか合築なのか、何の機能を入れるべきかという議論は今回すべきではなく、ここの場所が適しているかどうかの議論をするべき。(上原委員)

○施設が市の中央にあれば、高齢の方も子供達も利用しやすいと思う。蛇の目の場所に両方の施設をつくるという案で良いと思う。(永並委員)

○旧福祉会館の敷地に建て直すという選択肢はないのか。(佐藤委員)

→旧福祉会館の敷地に建て直す場合、4分の3程度の規模になるため。(事務局)

○ある程度の広さがある敷地は他にないと思う。駅からの距離に関しては今後方策がとられるのであれば、蛇の目の敷地が良いと考えている。(金子副委員長)

○建設場所は庁舎建設予定地で決定とする。(根上委員長)

(8) 次回の開催について

・第2回の開催は9月の早い段階で調整する。時間はこの時間帯とする。

■その他

○建設場所の協議の結果については委員長の名前で市長宛に文章提出する。(根上委員長)

○委員に資料を配布する場合、1週間前にほしい。(永並委員)

○資料とともに意見シートを委員に配布してはどうか。(諏訪間委員)

→検討する。(事務局)

○資料のリクエストも事前に事務局に伝えてほしい。(根上委員長)

○傍聴者の意見を取り上げる方法はないのか。また次回の日程は候補日を設定しておくべき。(佐藤委員)

→検討する。(事務局)

以 上

会 議 録

会議の名称	(仮称) 小金井市新福祉会館建設基本計画市民検討委員会 (第1回)
事務局	福祉保健部地域福祉課
開催日時	平成29年7月7日(金) 午後6時00分～午後8時00分
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室
出席者	出席委員12人(欠席委員1人) 委員長 根上 彰生委員 副委員長 金子 和夫委員 委員 佐藤 宮子委員 上原 和委員 山本美津子委員 諏訪間千晃委員 荒井 康善委員 酒井 利高委員 水津 由紀委員 深澤 義信委員 永並 和子委員 欠席 小林 久滋委員 市長 西岡真一郎 事務局職員 福祉保健部長 佐久間育子 福祉会館等担当課長 前島 賢 地域福祉課地域福祉係主査 山口 晋平 庁内検討委員会職員 大澤子ども家庭部長 三浦企画政策課長 鈴木コミュニティ文化課長 関地域福祉課長 藤井自立生活支援課長 高橋介護福祉課長 鈴木高齢福祉担当課長 石原健康課長 梶野子育て支援課長 秋葉子ども家庭支援センター等担当課長 若藤建築営繕課長 林公民館長
傍聴の可否	可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	18人
会議次第	1 開会 2 挨拶(小金井市長) 3 議事 (1) 委嘱状交付式 (2) 委員自己紹介 (3) 事務局及び建設基本計画策定支援委託事業者紹介 (4) 委員長および副委員長の選出 (5) 委員会の運営及びスケジュールの説明 (6) (仮称) 小金井市新福祉会館建設基本計画(素案)の説明 (7) 建設場所の検討・確定 (8) 次回の開催について
主な発言要旨	別紙のとおり
提出資料	※ 配布資料 ① (仮称) 小金井市新福祉会館建設基本計画市民検討委員会設置要綱 ② (仮称) 小金井市新福祉会館建設基本計画市民検討委員会委員名簿 ③ (仮称) 小金井市新福祉会館建設基本計画(素案) ④ 庁舎建設予定地(蛇の目ミシン工場跡地)の特性 ⑤ 委員会の運営等について ⑥ 小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領 ⑦ (仮称) 小金井市新福祉会館建設スケジュール(案) ⑧ (仮称) 小金井市新福祉会館建設基本計画市民検討委員会スケジュール

(仮称) 小金井市新福祉会館建設基本計画市民検討委員会 (第1回) 会議録

日時：平成29年7月7日(金) 午後6時00分～午後8時00分

場所：小金井市役所第二庁舎8階801会議室

1. 開 会

○事務局(前島福祉会館等担当課長) 定刻となりましたので、始めさせていただきたいと思います。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまより、第1回(仮称)小金井市新福祉会館建設基本計画市民検討委員会を開会いたします。

私は、本委員会を所管しております小金井市福祉保健部福祉会館等担当課長の前島と申します。委員長が選出されるまでの間、私が進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、お手元にお配りいたしました資料の確認をしたいと思います。

資料①から資料⑧まで配付しておりますので、資料の乱丁、落丁等はありませんでしょうか。ご確認いただきたいと思います。

なお、資料②ですが、訂正がございます。福祉関係等審議会等の上から3番目が小金井市市民健康づくり協議会となっておりますが、審議会の誤りです。大変申しわけございませんが、訂正のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、乱丁、落丁等がないようですので、これより、次第に沿って進めさせていただきたいと存じます。

2. 市長の挨拶

○事務局(前島福祉会館等担当課長) それでは、次第2、市長の西岡から皆様にご挨拶を申し上げます。

○西岡小金井市長 皆さん、こんばんは。小金井市長の西岡真一郎でございます。

本日は、大変お忙しい中、(仮称)小金井市新福祉会館建設基本計画市民検討委員会にご出席いただき、まことにありがとうございます。

本委員会は、(仮称)新福祉会館建設計画素案をもとに、建設計画の策定に当たり、必要な事項を検討・協議いただくことを目的として、本検討委員会の委員には、市民公募により選出された皆様を初め、学識経験者、福祉関係団体の代表者など、さまざまな分野の方々にお集まりいただいております。今後、さまざまな視点からご議論、ご協議をいただけるものと期待をしております。

なお、本委員会のご検討・ご協議の結果を踏まえ、市として今年度中に建設基本計画を策定させていただく予定でございます。そして、平成30年度には設計、最終的に平成33年度竣工ということを目指してしっかり進めていくことが重要と考えております。

新施設は、多くの市民が早期建設を待ち望んでおります。ぜひとも、委員の皆様には、将来的に長く親しまれるすばらしい施設としていただけますよう、短期間のスケジュールで大変恐縮ではございますが、ご尽力を賜りたくお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局(前島福祉会館等担当課長) どうもありがとうございました。

3. 議 事

(1) 委嘱状交付式

○事務局（前島福社会館等担当課長） 続きまして、次第3の議事（1）委嘱状交付式でございます。
まことに申しわけございませんが、本日は時間の都合上、あらかじめ机の上に委嘱状を置かせていただきましたので、これをもちまして交付式にかえさせていただきます。ご了承ください。

(2) 委員自己紹介

○事務局（前島福社会館等担当課長） 続きまして、議事（2）委員自己紹介でございます。
本日、小林委員につきましては、業務のためご欠席されるとのご連絡をいただいております。

恐れ入りますが、お手元の資料②検討委員会委員名簿の順に自己紹介をお願いいたします。

○佐藤委員 中町在住の佐藤宮子と申します。

応募の文の中にも書いたのですが、新福社会館ということで、これまで福祉というと、行政とかそういうところが市民に与えるというようなイメージがあるのですが、これからの福祉というのは、やはり、一人一人が自立した市民として暮らしていけるように支援していくという視点を入れた福社会館にというふうなことを強く思いまして、応募させていただきました。

また、過去に市民協働支援センター準備室の市民協働推進委員という仕事を少しさせていただいたことがありますので、その辺の経験も生かしていけるかと思っております。

よろしくをお願いいたします。

○上原委員 本町5丁目で建築の設計事務所をやっております上原と申します。

仕事柄、建物の設計はもちろんなのですが、まちの都市計画ですとか、まちづくりということにも常日ごろ興味を持って取り組んでいるものですから、新福社会館建設に当たって、微力ながらお力になれるのではないかと思います。応募させていただきました。

今、小金井青年会議所に所属をしております。2年前に青年会議所からの出向で長期計画審議会のほうにも出向させていただいております。そこでの経験等も踏まえて、今回この場でお力になればと思っております。

皆様、どうぞよろしくをお願いいたします。

○山本委員 前原町在住の山本と申します。

このような機会を与您いただいております。社会福祉協議会の高齢者いきいき活動という講座のお手伝いをしております。福社会館に関心があり、何かお役に立てることがあればと思いい応募させていただきました。よろしくをお願いいたします。

○諏訪間委員 貫井北町から来ました諏訪間と申します。

仕事はイラストとかデザインをやっているのですが、もともと情報デザインを専門にしておりまして、わかりにくい複雑な情報とかをわかりやすく人に視覚化するというところを専門にやってきました。

そういう意味では、福社会館がすごく複雑ないろいろな団体とか事業とかが絡み合っていると思いますので、少しお役に立てるのではないかと思います。応募いたしました。

応募の作文には、ほかの参考になりそうな施設なども見学したらいいのではないかとということも書

かせていただいたのですけれども、そのあたりも少し提案させていただこうかなと思っております。
よろしく申し上げます。

○荒井委員 聴覚障がいを持っております。小金井市聴覚障害者協会の代表です。また、小金井市の中の聞こえない方の団体の会長もしております。

福祉会館利用の立場としまして、障がい者当事者の立場として、また、障がい者が自立した活動をやっていく立場から意見を述べさせていただければと思っております。

よろしく願いいたします。

○酒井委員 酒井と申します。

小金井市の介護保険運営協議会から選出されて来ております。ちょうど今年度は、介護保険の事業計画の第7期計画を準備しなければいけないということで、実は、私は小金井市民ではないのですが、小金井市役所に来ることは多々ある状況でございます。

ふだんは、主に三鷹のほうで障害者の就労支援のNPOの理事長をやったり、幾つかの障害者支援の社会福祉法人の理事などをしてお手伝いしているという現状でございます。

もともとは三鷹市役所の職員をやっております。今、三鷹市役所は元気創造プラザというのをこの春からオープンしておりますけれども、私は5年前に退職しているのですけれども、退職する数年前から、ごたごたしながらかなり大規模な、あそこも福祉会館も含めて非常にいろいろな要素を入れた施設なのですけれども、最初のほうにかかわった経験がございます。特に、福祉分野を担当していましたので、それこそボランティアセンターとか福祉会館をどうするかとか、三鷹は実際にはボランティアセンターは別に独立してやっていますけれども、そんな経験もありますので、それも生かせたら、そういうことも含めて発言をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○水津委員 小金井子ども・子育て会議の審議委員を代表して来させていただいております水津と申します。

小金井子ども・子育て支援ネットワーク協議会の代表をしております。一貫して私はお仕事も子どもの文化NPOをやらせていただいておりますので、子育てとか、子育てとか、子どもの目線でいろいろなことをご提案できたということと、新しい施設に皆さんはとても期待をしていると思うのですけれども、お年寄りですとか、障がいのある方ですとか、いろいろな世代の人が集まれるような場所を市の一番真ん中のいいところで建設できたらいいなと思っております。

よろしく願いいたします。

○深澤委員 私は、社会福祉協議会から参加させていただいております深澤と申します。

皆さんといろいろな議論をしながら、よりよい施設ができればなと思いますので、よろしく願いいたします。

○永並委員 小金井市の民生委員児童委員協議会の永並和子と申します。

私は、一応、ことしで10年目なのですけれども、民生児童委員としては、地域の高齢者の方から障害をお持ちの方、お子様まで幅広くいろいろなニーズを伺ったりしておりますので、いろいろな観点から皆さんの福祉ニーズにより広く積極的に生かせるような施設づくりができたらいいのではないかなと思っております。皆さんと積極的な議論をして、よりよい施設ができればうれしいと思います。よろしく願いいたします。

○金子委員 隣の三鷹市のルーテル学院大学で社会福祉系の授業を担当させていただいております金

子と言います。

私どもの大学は福祉教育40年ということで、ことし、その年に該当したのですけれども、中で私どもが教えてきた人たちが地域に根差して、さまざまな分野で活躍していると。そういった私どもの長年の知識や技術というものが、多少なりともこの福祉会館建設のお役に立てばと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○根上委員 日本大学理工学部建築学科で都市計画を教えております根上と申します。

一昨年だと思えますけれども、都市計画審議会の会長を努めさせていただいているときに建設検討委員会の委員の声をかけていただきまして、かかわらせていただきました。今回もそのようなことで委員ということですが、私は市民ではありませんが、専門が建築都市計画ということで、ハード系、最後に施設として取りまとめるところが専門ですので、その部分でお手伝いできるかなということで委員を引き受けさせていただきました。

よろしく願い申し上げます。

○事務局（前島福祉会館等担当課長） 委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

（3）事務局及び建設基本計画策定支援委託事業者紹介

○事務局（前島福祉会館等担当課長） 続きまして、議事（3）事務局及び建設基本計画策定支援委託事業者紹介になります。

まずは、事務局から紹介いたします。

○事務局（佐久間福祉保健部長） 福祉保健部長の佐久間と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（前島福祉会館等担当課長） 福祉会館等担当課長の前島でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（山口福祉会館等担当主査） 福祉会館等担当主査の山口と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（前島福祉会館等担当課長） 続きまして、事業者の紹介をいたします。

○大建設計（日下部） 皆さん、こんばんは。

このたび、（仮称）小金井市新福祉会館建設基本計画策定支援業務の委託を受けました株式会社大建設計と申します。私は、業務の責任者であります日下部と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○大建設計（北原） 同じく、大建設計の北原と申します。私も、実は小金井市民でありまして、前原町に住んでおります。ぜひ、いいものつくっていきたくと思っております。よろしく願いいたします。

○大建設計（上ノ内） 同じく、大建設計の上ノ内と申します。よろしく願いいたします。

自分はまだ新人ですので、いろいろ先輩の手伝いをしながら、よりよいものをつくっていかれたらと思っております。よろしく願いいたします。

○事務局（前島福祉会館等担当課長） 続きまして、議事次第には書いていなかったのですが、本日お配りしている（仮称）小金井市新福祉会館建設基本計画（素案）をつくり上げてきました庁内検討委員会の職員に挨拶だけしていただきたいと思っております。

- 大澤子ども家庭部長 子ども家庭部長の大澤でございます。よろしくお願いいたします。
- 三浦企画政策課長 企画政策課長の三浦と申します。よろしくお願いいたします。
- 鈴木コミュニティ文化課長 コミュニティ文化課長の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。
- 関地域福祉課長 地域福祉課長の関と申します。よろしくお願いいたします。
- 藤井自立生活支援課長 福祉保健部で障がい者福祉施策を担当している部署の自立生活支援課長の藤井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 高橋介護福祉課長 介護福祉課長の高橋と申します。介護保険を担当しております。よろしくお願いいたします。
- 鈴木高齢福祉担当課長 高齢福祉担当課長をしております鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 石原健康課長 福祉保健部健康課長の石原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 梶野子育て支援課長 子ども家庭部子育て支援課長の梶野と申します。よろしくお願いいたします。
- 秋葉子ども家庭支援センター等担当課長 子ども家庭部の子ども家庭支援センター等担当課長の秋葉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 若藤建築営繕課長 建築営繕課長の若藤と申します。よろしくお願いいたします。
- 林公民館長 教育委員会生涯学習部公民館の林と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局（前島福社会館等担当課長） 以上、事務局及び委託業者、庁内検討委員会の紹介でした。どうぞよろしくお願いいたします。

（４）委員長及び副委員長の選出

- 事務局（前島福社会館等担当課長） 次に、議事（４）委員長及び副委員長の選出に移らせていただきます。

正副委員長の互選の前に、委員の皆様には、本委員会の設置目的及び所掌事務についていま一度ご確認をいただきたく存じます。

資料①、（仮称）小金井市新福社会館建設基本計画市民検討委員会設置要綱をごらんください。

要綱の第１条には、本検討委員会の設置目的が規定されており、（仮称）小金井市新福社会館建設に当たり、新施設に求める基本理念、建設場所、建設規模、機能等について、建設の前提となる基本的な考え方を示す新施設建設基本計画の策定において必要な事項を検討・協議していただくこととしております。

次に、第２条には、所掌事務が規定されております。

建設基本計画（素案）をもとに、新施設に求める基本理念、建設場所、建設規模、機能等について、その結果を反映させた計画（案）を市長に提出するための検討・協議をしていただくこととなっております。

第３条以降につきましては、恐れ入りますが、委員の皆様には、後ほどお目通しをいただければと思います。

それでは、これより正副委員長の選出に移らせていただきます。

第５条第２項におきまして、委員長及び副委員長は委員の互選により選任するものとなっております。

要綱第1条及び第2条の内容を踏まえ、正副委員長を選出していただきたいと存じますが、まず委員長の互選の方法については、いかがいたしましょうか。

○深澤委員 指名推選どうでしょうか。

○事務局（前島福社会館等担当課長） ただいま指名推選でという声でしたが、指名推選で選出することでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

→事務局（前島福社会館等担当課長） 異議がないようですので、指名推選で選出することといたしたいと存じます。どなたか指名される方はいらっしゃいますでしょうか。

深澤委員、どうぞ。

○深澤委員 今回、福社会館の建設に係る基本計画を検討していくことになりますので、建築の専門家である根上委員にお願いしたらどうでしょうか。

○事務局（前島福社会館等担当課長） ありがとうございます。

今、委員長に根上委員を指名してはとの声でしたが、委員長に根上委員を選出することでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（前島福社会館等担当課長） ご異議がないようですので、委員長に根上委員を選出することで決定いたしました。

根上委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（前島福社会館等担当課長） それでは、こちらのほうにお願いします。

〔委員長は所定の席に着く〕

○事務局（前島福社会館等担当課長） それでは、根上委員長から一言ご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○根上委員長 それでは、一言ご挨拶をさせていただきます。

ご推薦いただきましたので、委員長を引き受けさせていただきました。先ほど自己紹介でも申し上げましたとおり、私は市民でもありませんし、福祉については専門ではありません。建築ということで最後に施設としてまとめ上げるところが私の専門でございます。

逆に言うと、私に務められるのは、皆様委員の意見を聞いて、空間としてまとめるということ意識しながら意見を集約していく立場しかないかと思って引き受けさせていただいた次第でございます。

円滑な審議を心がけていきたいと思ひます。よろしくお願ひ申し上げます。

○事務局（前島福社会館等担当課長） ここで、進行につきましては委員長に交代させていただきたいと存じます。

ここまでの進行にご協力をいただきまして、まことにありがとうございました。

それでは、委員長、よろしくお願ひいたします。

○根上委員長 それでは、これから進行を努めさせていただきます。

私の席の隣に副委員長席があいておりますので、副委員長を選出する必要があるかと存じます。副委員長の選出方法もご協議いただきたいのですが、ご意見はございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○根上委員長 特に意見がないようですので。

副委員長には、委員会の運営についてご経験がある方が適任と考えます。いろいろな市におけるさまざまな委員会で会長職を務めた経験がおありのルーテル学院大学の金子委員が副委員長として適任かと存じます。お引き受けいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員の方々、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○根上委員長 それでは、委員の方々から異議なしとの声をいただきましたので、金子委員、よろしく願いいたします。

[副委員長は所定の席に着く]

○根上委員長 早速で恐縮ですが、金子委員に一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いします。

○金子委員 ただいま副委員長を仰せつかりましたルーテル学院大学の金子でございます。

委員長を助けながら本当にいい会館ができればと思いつつ、微力ながらこの役を果たさせていただきたいと思いますので、どうぞご協力のほどよろしくお願い致します。

○事務局(佐久間福祉保健部長) 正副委員長の互選が終わりましたので、皆様にご審議をいただきます建設基本計画の素案を市長から委員長へお渡しをしたいと思います。

市長、よろしくお願い致します。

[建設基本計画素案を市長から委員長へ手交]

→事務局(佐久間福祉保健部長) 委員の皆様、よろしくお願い致します。

それでは、市長は公務のため退席をさせていただきます。よろしくお願い致します。

[市長、退席]

(5) 委員会の運営及びスケジュールの説明

○根上委員長 それでは、引き続き進行させていただきます。

委員会の審議の内容に入る前に、本委員会に係る運営等について、議事の(5)委員会の運営及びスケジュールの説明に沿って事務局から説明を願いたいと思います。

事務局、よろしくお願い致します。

○事務局(山口福社会館等担当主査) それでは、お手元資料⑤から⑧までご用意いただければと思います。

それでは、⑤でございますが、本委員会の運営に関して必要な事項を定めたものでございまして、具体的な内容について、私から説明をいたします。

まず、会議録の作成方法でございますが、市民参加条例第7条に基づく同条施行規則の第5条におきまして、会議録を作成するに当たりましては、会議の内容等に応じて適切な方法を選択するとしており、資料⑤にもございますとおり、三つの選択肢が示されております。

その中で、本委員会におきましては、会議内容の要点記録を選択することにいたします。そして、会議録は、必ず次回の検討委員会で内容のご確認をいただきまして、委員会として確認がとれたものを市ホームページ等で公表していくことといたしたいと思っております。

また、会議録を作成するに当たりまして、発言者を正確に把握するために、委員の皆様にお申し

たいことがございます。資料1-(3)にございますとおり、発言者を正確に把握するため、委員会での発言は、委員長の指名後、お名前をご発言いただいてから行うようにしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、検討委員会の公開についてですが、こちらでお配りいたしました検討委員会設置要綱第7条におきまして、会議は原則公開と定めてございます。そのため、本委員会は公開を原則といたします。

次に、傍聴についてでございます。

傍聴の方法につきましては、お配りしました資料⑥、小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領に基づきまして、会議を開催するに当たりましては、可能な限り傍聴席を確保することといたします。傍聴に関するルール等はこの要領に基づくこととします。

なお、要領に記載のない内容で、特に定めが必要と判断した内容におきましては、資料③、資料⑤の3の(2)のとおりにしたいと思っております。

最後に、資料提出等についてでございます。

こちらは、この後の検討を進める中で、委員の皆様から資料等をご提出していただく場合について定めたものでございます。恐れ入りますが、委員会の円滑な運営に資するため、記載のとおりご対応いただきたく存じます。

続きまして、資料⑦をごらんください。

(仮称)小金井市新福社会館建設スケジュール(案)でございます。

本資料は(仮称)新福社会館の建設スケジュール全体を示したものでございまして、平成29年2月の市議会での市長報告及び同3月の福祉保健部報告書、その後、4月の市民説明会においても資料としてお示ししているものでございます。

平成34年2月、平成33年度末となりますが、建物の竣工目標としてございまして、現在、資料の上から二つ目の建設基本計画素案(庁内検討委員会)までの部分を終えている状況でございます。

今回の市民検討委員会は、その下の3番目の建設基本計画(市民検討委員会)の部分でございまして、本日の第1回目を初め、年内12月までの建設計画の素案につきましてご協議、ご検討をいただくものとなっております。

具体的な検討内容とスケジュールにつきましては、資料⑧小金井市新福社会館建設基本計画市民検討委員会のスケジュールをごらんください。

本資料は、資料⑦の市民検討委員会の詳細につきまして、各回の検討事項等をまとめさせていただいたものです。

平成29年12月まで全5回の開催を予定しております。第4回と第5回の間にはパブリックコメントを行う予定でございます。第1回から第5回につきましての検討内容の詳細はごらんいただきたいと思います。大変タイトなスケジュールとなっておりますが、委員の皆様にはご負担をおかけすることもあろうかと思いますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上、委員会の運営及びスケジュールの説明でございます。

○根上委員長 それでは、ただいまの事務局からの説明に対し、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○諏訪委員 先ほど紹介のときにも言ったのですけれども、間にどこかほかの参考になる施設とか、市内の福祉会館はもうないですが、社会福祉協議会だとか保健センターだとか、そういうところも市

民委員の方で見学して、勉強会というか、その内容を共通の意識として持って話を進めたらどうかと思うのですが、そういうことは可能でしょうか。

○根上委員長 それについて、事務局、スケジュール等があるかと存じますので、見解をお願いいたします。

○事務局（前島福祉会館等担当課長） 今、諏訪間委員から貴重なご意見をいただきました。できる限りそういったことに添えるように検討させていただきたいと思います。今、即答できませんが、大変貴重なご意見だと思っておりますので、今後、検討の上、調整等をさせていただければと思っております。

○根上委員長 貴重なご意見をありがとうございました。

やはり、実際のものを見て議論するというのは大変大切なことだと思いますので、タイトなスケジュールではありますが、検討いただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

（６）（仮称）小金井市新福祉会館建設基本計画（素案）の説明

○根上委員長 特にないようですので、引き続き、議事（６）（仮称）小金井市新福祉会館建設基本計画（素案）の説明に移ります。

委員の皆様には、あらかじめ建設基本計画素案についてお目通しいただいていると思いますが、内容について全員が共通認識のもと検討する必要があると考えますので、改めて事務局より、これまでの経緯を踏まえて説明をいただくこととしたいと思います。

それでは、事務局、よろしくお願いいたします。

○事務局（前島福祉会館等担当課長） それでは、本日お配りしている資料③になりますが、（仮称）小金井市新福祉会館建設基本計画（素案）について、一通りご説明させていただきたいと思います。

平成２９年３月までに福祉保健部内で検討をしましてまいりました。その結果に基づき、４月から６月まで庁内検討委員会を８回開催し、市として素案として確定したものとなっております。

１ページ目をお開きいただきたいと思います。

「はじめに」となっております。

素案策定に至るまでの経過となっております。旧福祉会館は、平成４３年に設置され、平成２８年３月３１日に耐震上の問題や施設の老朽化により閉館いたしました。平成２８年３月から８月まで庁内にプロジェクトチームを設置し、６施設複合化の実現に向けた調査検討を実施してまいりました。平成２８年１０月には、小金井市議会において、新福祉会館と新庁舎の早期建設を求める決議が全会一致で可決され、同年１０月、市として６施設複合化をゼロベースとして見直すこととあわせ、新庁舎、新福祉会館、清掃関連施設の再整備を一体的な課題とし、早急な検討に着手し、平成２８年１２月には、新庁舎及び新福祉会館は平成３３年度の竣工を目標とすることを表明いたしました。

平成２９年２月に、（仮称）新福祉会館は小金井市地域福祉計画の四つの理念である「人間性の尊重」「自主・自立の確保」「参加・連帯と共生」「生活の質の向上」を承継し、「つなぎ、つながり、支え合い、高め合う新しいきずなを創る」を施設整備に当たっての基本理念とし、保健福祉の総合的支援の充実、地域における多様な交流や活動の推進及び参加と協働による地域福祉活動の推進を導入

すべき三つの基本的な機能としました。

また、（仮称）新福祉会館の立地に関しては、新規のいずれのエリアにも偏らないこと、市民サービス向上の視点から申請手続の窓口と近接していること、施設利用者の交通動線や駐車場の確保を見込めること、大規模災害時の体制も含めた安全・安心を確保することなどの条件を満たすことが望ましく、これらの条件を満たす場所は、庁舎建設予定地の最も有力な候補地であるとの見解を持つに至りました。

平成29年1月から3月まで、（仮称）新福祉会館建設計画の基本計画素案づくりの第1段階として、市の福祉保健施策の中心を担う福祉保健部内で検討を重ね、同年4月に（仮称）小金井市新福祉会館建設に関する庁内検討委員会を設置、福祉保健部の検討結果報告書に基づき、（仮称）新福祉会館に求める基本理念、建設場所、建設規模、機能等に関する調査検討を重ね、（仮称）小金井市新福祉会館建設基本計画（素案）を策定いたしました。

2ページ目に移らせていただきます。

新施設の必要性ということで、3ページ目以降で説明させていただきますが、計画における位置づけ、社会福祉施策の動向、基本理念など、社会情勢や後期基本計画や保健福祉総合計画に基づく整備であることを短くまとめ、示した形となっております。

地域福祉を推進していく上での主役は、地域に暮らす市民一人一人であり、行政の取り組みに加え、地域住民との協働や市民同士のネットワークの強化、ボランティア団体やNPO団体などとの連携が不可欠で課題ともなっていること、また、閉館した旧福祉会館は早急に機能を回復することが求められていること、一方、旧福祉会館の建設当時と比べて少子高齢化が急速に進展していること、また、福祉保健に関するニーズが多様化してきていることなどを背景に、将来的な公的支援のあり方そのものを的確に捉える必要が生じてきています。人口減少に対する分野をまたぐ総合的サービスの提供を行うことを目的に、保健福祉施設の複合化、多機能化を目指す必要があり、第4次小金井市基本構想、福祉と健康分野の施策の大綱に掲げている制度の枠組みを超えて地域福祉を進め、子育て支援を進めるとともに、高齢者が生きがいを持って安心して過ごせる、誰もが健やかに安心して暮らせる思いやりのあるまちづくりを進めるための課題と目指すべき方向性の実現に向けた施設として、将来を見据え、地域住民やさまざまな関係団体等の連携協働により、地域福祉を効果的に推進するための施設として整備する必要があります。

3ページ目の2、施設建設基本方針でございます。

（仮称）新福祉会館の建設は、市の第4次小金井市基本構想後期基本計画に地域の福祉活動の推進のため、（仮称）新福祉会館の整備を図ることを主な取り組みとして位置づけていることや、（仮称）小金井市新福祉会館建設基本計画が公共施設等総合管理計画の個別施設計画に位置づけていることの説明となっております。

次に、社会福祉施策の動向をお示ししております。

各制度の成熟化が進む一方で、人口減少、家族、地域社会の変容などによって既存の縦割りのシステムには課題が生じていることや、複合的な課題を抱える世帯への対応など、ニーズの多様化、複雑化に伴って、従来どおりの縦割りのサービスを全て用意するのは困難となってくることが予想され、厚生労働省は、新たな時代に対応した福祉の提供ビジョンを示し、包括的な相談から見立て、支援、調整の組み立て、必要な社会資源の開発を行う包括的な相談支援システムや高齢、障がい、児童等の

福祉サービスを総合的に提供できる仕組みの構築によって、さまざまなニーズに対応する新しい包括支援体制の確立を目指しております。

3 ページから 4 ページ目にまたがる記載となっておりますが、平成 29 年夏には、厚生労働大臣を本部長とする、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部において、地域共生社会の実現に向けて当面の改革工程が取りまとめられました。

その中において、地域共生社会とは、制度・分野ごとの縦割りや、支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに築いていく社会を目指すものであるとされております。

さらに、厚生労働省においては、地域共生社会の実現を基本コンセプトとして、今後の改革を進めていくものとうたわれております。

これらを踏まえ、4 ページ目にその基本理念を打ち出しております。

基本理念は、保健福祉総合計画にごございます四つの基本理念の視点と、旧福祉会館内で行われてきた市民活動や公民館活動が小金井市の福祉発展の原動力ともなってきたことを社会教育法の公民館のエッセンスを取り入れて表現し、実生活に即する学びに関する視点を加えることで、小金井らしい施設づくりにつながりますとしています。

基本理念は、「つなぎ、つながり、支え合い、高め合う、新しいきずなを創ります」とし、新施設につきましても、地域共生社会を実現するための拠点を目指し整備するものとしております。

5 ページ目は、施設のコンセプトとして、施設整備の観点から多目的での活用スペースを確保することや、スケルトン・インフィル方式を取り入れる方向性を示したものでございます。

なお、スケルトン・インフィルにつきましても、5 ページの中段に注釈がありますので、ごらんいただければと思います。

6 ページ目から 14 ページ目までは、(仮称)新福祉会館の機能イメージと現時点で想定した機能名、目的、内容等、想定スペース、業務実績等、業務形態などを示させていただいております。

本日は、ポイントだけ申し上げます。

6 ページの福祉総合相談窓口でございますが、福祉の相談窓口には複合課題を持つ相談者が少なくありません。担当窓口が案内するにせよ、担当窓口から福祉総合相談窓口へ来てもらうにせよ、例えば、複合課題がある方にはどのような支援が必要なのかを判断して、つなぎ先を考えていく必要があり、何カ所もの相談部署で同じことを説明しなくてもいいような、個別の連絡票のようなアイテムを活用できないかということも考えているところでございます。相談者が少しでも気軽にさまざまな支援を受けられるようなシステムをつくっていきたいという思いがあり、庁舎と近接していることに大きな意味があるというものが福祉総合相談窓口の現在想定しているところでございます。

そして、7 ページ、8 ページの事業になりますが、母子保健事業と子ども家庭支援センターの連携で、将来的には中心部において子育て世代包括支援センター機能を展開できる方法を目指すことを想定しております。

本日、委員の皆様にご検討、ご協議いただく部分としましては、次にご説明します建設場所となっております。次回以降、基本理念や機能等については十分にご協議いただきたいと考えているところでございます。

それでは、15ページをごらんいただきたいと思います。

建設場所及び建設規模等となっております。

後にご検討、ご協議いただく際に改めてご説明させていただきますが、これまでの市長報告、福祉保健部内の検討を経て、庁内検討委員会において再確認して、建設場所は庁舎建設予定地とし、整理することを掲げています。

16ページは建設予定地の概要となっております。

17ページ目の建設規模につきましては、目安とはいえ、財源の裏づけを持った3,500平方メートルという上限もございまして、庁内検討委員会で精査しながら一定の根拠を持って積み上げてきていますが、本委員会なども設計のご専門の立場からも見ていただく必要があると認識しております。

また、新施設においても、市民の活動や公民館の活動ができるという考えもある中で、今回、保健センターや子ども家庭支援センターでの各種講座、講演などの一定規模の事業用の多目的スペースも考えているところではございますが、これによって一般の市民が使えないということはぜひとも避けたいと考えております。市民の活動場所として想定している多目的室などの面積を適切に確保してまいりたいというふうに考えております。

市として導入する機能は、中段にある主な機能というところで考えているところでございます。

18ページは事業費となっております。

既に公表されている市の（仮称）新福祉会館建設に係る財源計画となっております。最後に、19ページはこれまでの経緯と委員会の予定の一覧という形になってございます。

本日、ご検討、ご協議いただきますが、新施設につきましては、庁舎建設予定地ということで、新庁舎と（仮称）新福祉会館は同じ平成33年竣工を目指した素案となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○根上委員長 それでは、素案についてご説明いただきました。

本検討委員会は、この素案をこれから何回かかけて検討していくのが役割ですので、順を追って検討するわけですが、まず最初に、今説明した概要について何かご確認したいこととか、最初のコンセプトとか、基本理念とか、そのあたりのところでご意見とかご質問などありましたら、まずいただきたいと思います。その後で、きょうの主要な議事であります設置場所の話に移りたいと思います。

まず、全体を通して何か質問等がありましたら、お願いいたします。

○永並委員 内容については次回以降ということでしたが、イメージとしては、今まで長期間使ってきた福祉会館のイメージが非常に強固にあるのですけれども、そこでは明確に公民館の機能があったのです。この資料を拝見した感じでは、何かその辺が非常にうやむやになっているのです。公民館機能みたいなものをきちんと明確に位置づけるというか、そういうものをきちんと確保する計画があるのかどうかということと、あと、通所の障がい者の施設があったのですけれども、それは今、東小金井の高架下にあるのです。それは、そちらのほうに移るということで、こちらに戻ってくるという考え方は全然ないのかどうか、それを確認させていただきたいことと、今ある保健センターがこちらのほうに集約されるのか、そういう考えでこれはつくられているのかどうかということです。

○根上委員長 それでは、3点についてご質問いただきました。

事務局から回答をいただけますでしょうか。

○事務局（前島福祉会館等担当課長） 本日は、機能等につきましては次のときからというお話で差

し上げておりますので、簡単なお説明になりますが、今現在、公民館につきましては、一定の活動場所ということで考えさせていただいております。公民館本館につきましては、また別に教育委員で検討していただくものというふうに考えてございます。

現在、4ページ目をごらんいただくとわかるのですが、基本理念の中には公民館活動を、要は公民館の主催事業といったものも可能なような形で考えております。しかしながら、事務所という機能につきましては、別途考えていただくという形になります。

次回以降、担当の部署等からもご回答を差し上げる形もあろうかと思いますが、本日はこの程度におさめさせていただきたいと思っております。

共同作業所のほうは、現在関係者の方々とも協議しているところでございますが、現状は、この施設そのもののコンセプトとして、確かに、以前、本町暫定庁舎用地の計画がございましたが、当時は旧福祉会館の機能回復のイメージがあったと考えております。しかしながら、現時点では、市内全域でさまざまな福祉事業が行われている現状を踏まえまして、従来の発想にとらわれることなく、将来的に親しまれる施設として地域共生社会の実現を目指す拠点として考えてきたところでございます。

引き続き、現段階では福祉共同作業所を導入する考えは持ってございません。関係者とも丁寧に協議してまいりたいと考えております。

保健センターの機能でございます。

こちらのほうは、以前より市域の西のほうに保健センター、子ども家庭センターもございまして、なかなか行きにくいというご意見は多数いただいているところでございます。今回、新しい観点から新施設をつくるわけですが、そういった中心にこちらを導入して、場所的にも来やすいというところもございまして、それだけではなくて、人が集まるような施設にさらになくなっていくのではないかという期待も込めて集約させていただきたいと思っております。

○根上委員長 よろしいでしょうか。

施設内容はこの委員会で検討するというので、この素案の中では余り明確な記述をしていないというような状況かと思っております。

それでは、ほかに全体を通してのご意見、ご質問は。

では、佐藤委員からお願いします。

○佐藤委員 この素案を見せていただくと、ぼわんとしているという表現がいいかわからないのですが、それほど具体的ではないと思うのです。17ページに、大体の面積がこれぐらいという感じで書いてはありますけれども、事前に資料として庁内の検討委員会を8回やられたということで、その議事録と資料等を拝見してきたのですけれども、それにはかなり細かく、例えば、各課から積算して、現状これぐらいのものがあって、何平米がどれぐらいで、どの機能について何平米ぐらいでというのをまとめて積算して、その結果がこの17ページのおおむねこれぐらいというふうになったと思うのですが、私たちの仕事として、最終的には、この素案ではなくて、計画案というものを市民検討委員会としてお渡しするわけですね。そのお渡しする案というの、やはり、この素案のように割と緩やかとか、曖昧とか、そういう形でおさめる程度まででいいという判断なのか、それとも、積算とか、もっと細かく具体的なところまでの案を検討したほうがいいのかというのが、回数といろいろな兼ね合いがあると思うのですが、その後、基本設計のところには市民の意見が入ることがないような、あれがまた話は別なのですが、ここで出す設計・基本計画がほと

んどメーンということになるのであれば、私は、もうちょっと細かいところまで踏み込んだほうがいいかなというふうにも思いますし、建設基本計画レベルのと余り細かいところまで踏み込まないほうがいいのか、その辺のレベルといたしますか、そこは委員としてどういうふうに考えればいいのかを教えてくださいいただければと思います。

○根上委員長 事務局、いかがでしょうか。

○事務局（前島福祉会館等担当課長） 本日お配りしている素案につきましては、一通り積み上げの結果をまとめさせて配布させていただいております。

しかしながら、今後、やはり基本設計のほうまで持っていくという形になろうかと思っておりますので、さらに支援業者のほうにも入っていただいておりますし、専門の先生もいらっしゃいますので、そういったところから、どこまで詰めていくのかというのは詳細なほうにだんだんくなっていくのではないかと考えておりますが、委員長のお考え等もいただきながら進めさせていただければと考えております。

○根上委員長 それでは、先ほど手が挙がっていました上原委員、どうぞ。

○上原委員 質問ですが、基本計画の事業者さんも既に入られているということなので、たたき台の配置図とか平面図という図面類があるかと思うのですが、それを我々が拝見できる機会はあるのでしょうか。

というのは、数字と活字の羅列よりも、ビジュアル的な資料があったほうが何かとわかりやすいのではないかとこのところで2点質問です。

○根上委員長 どこまで作業が進んでいるかということになろうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○事務局（前島福祉会館等担当課長） おっしゃるとおり、イメージできるのが一番いいとは思いますが、現段階ではまだできていないのですが、回が進むにつれ、できるところからやっていきたいなとは思っておりますので、イメージしやすいものを、いつとは今は言えないのですけれども、つくらせていただきたいと思っております。

○根上委員長 よろしいでしょうか。

それでは、酒井委員、お願いします。

○酒井委員 基本的なことを伺いたいのですが、新庁舎建設と福祉会館の設置は同じ敷地内に予定されていて、竣工時期も同じであるということで、新庁舎の概要が見えないので、この委員会では、本当はその関係の資料があったほうがいいのではないかと思います。

というのは、ここに書かれている機能の中身が、やはり行政が直接的に対応するものと民間中心でやるべき検討はどのように仕分けをしたらいいのかということが出てくると思います。非常に近接地につくられるわけですから、連携の問題もありますけれども、逆の意味では、福祉会館自体の独立性みたいなものを一つ考えるべきかと思っております。

それと、これは機能の問題だから個別の問題がありますがけれども、福祉総合相談窓口を、ここでいくと福祉会館のほうにセットされるということでもありますけれども、今、例えば相談業務というのは、高齢者は地域包括支援センターが4カ所あったり、障がい者のセンターも相談支援所がありますね。それと、当然、本庁に介護保険とか障がい者相談というのものもあるわけです。そうすると、物すごく広範囲な地域にいろいろ相談支援部門が存在している上で、この中身から見るとは基幹的なものも福祉会館につくられるということになっていますね。そういった場合に、行政の主導性の問題と民間の

活動の問題と、その辺の仕分けですね。そうでないと、屋上屋を重ねる可能性がすごく強いのです。相談支援というのは非常に大事だということはわかっているのですけれども、それが非常に効率的にきっちりできるのかどうかという面では、本庁、新庁舎をどういうふうに機能させるのかということと相談支援部門とあわせてしっかり考えなければいけないです。どこでも行政組織は総合相談というのは市民からの要望が強いですから、言われるのだけれども、本当に機動的にやるためにはどうしたらいいか。例えば、役所の中でワンストップできっちりやるのが一番いいわけです。職員は専門家としているわけだからね。その辺も含めて、これは大事な問題なので考えたらいかがかなと思っております。

○根上委員長 ご意見ということで承ってよろしいでしょうか。本庁舎のほうのイメージがもう少し明確に出てくると議論しやすいのですけれども、まだ今の段階ではできないと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○山本委員 基本的で、余りにもピント外れかとも思うのですけれども、蛇の目の跡地というのは、今、リサイクル施設のあるところ、中町作業所でしたか、あそこということですか。

○根上委員長 建設場所については、この次の議題で説明いたします。

○山本委員 わかりました。

○水津委員 話がずれるかもしれないのですけれども、地域包括支援センターのシステムと中央の部分の社会福祉会館、新福祉会館の役割とかすみ分けとか、そういう系列みたいなものをもうちょっとわかりやすくするほうが、いろいろなことに、新福祉会館に何を市民は期待をするのかみたいなのが、もう少しわかりやすくなる方法はないかなと思いつながら話を聞いていました。

子育て支援センターに関しても、そうすると、そこが真ん中に移る話なのか、それとも地域をまたぐところで両方生かすようなものになるのか、子育て支援システム自体をここの新福祉会館と市内でどういうふうに取り組むのかということが、建物に何をということと、まち全体のプランとしてどう考えるのかということがもう少し見えないと、意見が述べにくいのかなというふうに感じております。

○根上委員長 ありがとうございます。

今いただいたご意見については、いかがでしょうか。何かわかりやすくというようなご要望もありました。

○事務局（前島福祉会館等担当課長） 次回以降はそういった話にもなってくると思うのですが、実は、システムづくりであったりとか、具体的な各事業のお話になったりとか、当然、そういうものにもかかわってくるのでしょうけれども、この市民検討委員会の中でそういうもの全てを検討するというのは難しいのかなと思っております。情報提供をしながら進めさせていただきたいと思っております。

○根上委員長 わかりました。

適切に情報提供をいただければと思います。

○永並委員 もう一点。

この延べ床3,500平米というのは、今の旧福祉会館の大きさと比べてどのぐらい大きいのか小さいのか、広いのか狭いのか、その辺を具体的なイメージが持てないので、わかれば教えていただきたいのです。

○根上委員長 数字の話なので、これは答えていただけるとはいいかなと思います。いかがでしょうか。

○若藤建築営繕課長 建築営繕課長です。

実際は地下の1階から5階までで、おおむね2,600平方メートルになります。その上に塔みたいなものが建っているので、それを含まないと、2,700平方メートルという形になるかと思います。

○諏訪間委員 今のご質問に関連するのですが、17ページの機能別の面積割合という表があるのですが、この表に、新施設の機能別の面積割合が書いてあるのですが、ここに従来の旧福祉社会館と現状の分散している本町5丁目のところとか現状の面積を比較で載せていただきたいという要望です。

続けて、ほかの要望もお願いしていいですか

○根上委員長 どうぞ。

○諏訪間委員 7月11日の全員協議会もこの議題でやると思うのですが、そのときに配られる資料も委員の方に配っていただきたいなということです。きょうと全く同じ資料であれば必要はないのですが、別に追加であるのであればお願いしたいということです。

あとは、素朴な疑問というか、多目的室とマルチスペースの違いがよくわからなかったのですが、それについてご回答をいただければと思います。

○根上委員長 今ご要望がありました点と言葉の説明をお願いします。

○事務局（前島福祉社会館等担当課長） 施設規模を考えると時にはそういったものも必要かと思しますので、協議いただくときは、そういったものもご用意させていただきたいと思っております。

全員協議会につきましては、本日お配りしている素案を配付する予定ですので、ほかのものは考えてございませんので、そういうふうにご理解いただければと思います。

それと、多目的室というのは、イメージからすると集会室とか公民館のような学習室といったイメージでございます。マルチスペースというのは、予約が不要なくいられるロビーみたいなものです。例えば、旧福祉社会館であれば1階の部分ですとか、交流センターで言えば、宮地楽器ホールでは1階の部分とか、貫井北センターは行ったことがありますか。2階の広いスペースがありますね。ああいういつも使えるスペースを想定しているところです。

今、マルチスペースのお話ではなかったですか。

○諏訪間委員 違いがよくわからなかったのです。

○事務局（前島福祉社会館等担当課長） 多目的スペースのお話しでしたか。

○諏訪間委員 多目的室とマルチスペースの違いです。多目的スペースというのもあるのですね。

○事務局（前島福祉社会館等担当課長） その3種類があります。

多目的室というのは、市民に開放するような部屋を想定しております。多目的スペースというのは、事業の中で専用に使っていただけるけれども、いろいろなことに使えるような、貸し出し用ではないスペースという切り分けで表示しております。例えば、講座専用の。例えば、9ページに多目的スペースというものが書かれております。こちらの二つとも多目的スペースと書いておりますが、こちらの事業の運営の中でかなり占有して使っていただけるような、何にでも使っていただけるようなスペースという形で確保しているという区分けがございますので、その辺でご理解いただければと思います。

○根上委員長 よろしいでしょうか。一般市民の方が読まれたときにきちんと理解できるように、少し説明が必要ですね。

ご指摘いただいて、ありがとうございます。

○荒井委員 一つだけ質問したいのですけれども、17ページの共有機能というのがありますが、先ほど言ったように一般市民には貸し出しする場所なのでしょうか。共有機能というのは、一般の人が使えるのがおおむね20%と書いてありますけれども、これは一般に貸し出しができると。共有機能ということは、一般の人が使える場所というのは面積割合の20%にしか満たないのですかという質問です。

○根上委員長 事務局からお願いします。

○事務局（前島福祉会館等担当課長） 僕からお答えします。

現状、積み上げたところでは、今、おおむね20%となっております。今後、皆様にもご協議いただきながら、また設計のほうのお考えでより有効な使い方が可能かどうかも含めて考えていただければと思っております。

ですから、今、積み上げではこういう形になっておりますが、確定したものではないので、そういうふうにご理解をいただきたいと思っております。

○根上委員長 よろしいでしょうか。

○荒井委員 意外と少ないんですね。

○根上委員長 またご議論いただければと思っております。

○諏訪間委員 最初の6ページから14ページの機能の説明にある事業が、最後の機能用途別面積割合に必ずしも入っていないというのがちょっと気になったのですけれども、どれがどれに当てはまるのかをもう少し明確にさせていただいて、面積が見えるようにしていただきたいと思っております。

○根上委員長 ご要望ということで、次回以降、きちんとわかりやすい資料を準備してくださいと。

○諏訪間委員 例えば、最後の防災ボランティアセンターという機能があったのですけれども、これがこっちに入っていないとか、どこに入っていたのかというのがわからないので、このままとしても、そこを入れていただきたいと思っております。

○根上委員長 個別の話は、また次回以降の検討の中ということでよろしいでしょうか。きょうは、ご意見として承りまして、また反映させていきたいと思っております。

きょうのメインの議題が残っておりますので、全体についての質問等はまだまだあろうかと思っておりますが、もしどうしてもというものがありましたら、まだ発言されていない方、あと一つ、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○山本委員 例えば、毎週水曜日の6時から8時まで市民が集会で使うとか、学習教室で使うとかいうものは、多目的スペース、多目的室、そういうこともできるのですか。そういう団体専用の枠みたいなものはあるのですか。

○事務局（前島福祉会館等担当課長） 現状、定期利用という話は想定していません。今現在は抽せん方式を考えておりますが、またご意見がいただければと思っております。

○根上委員長 具体の運用については、また議論する機会があろうかと思っております。

それでは、次に移らせていただければよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

（7）建設場所の検討・確定

○根上委員長 次がメインになりますので、議事（7）建設場所の検討・確定ということで、確定と

という言葉もあります。スケジュールから言うと、早く建設場所を確定して、次のステップに移りたいということで、このような議題になっております。

建設場所についていかがでしょうか。ご意見をいただければと思います。

○事務局（前島福社会館等担当課長） 先に資料説明をさせていただきます。

改めて、15ページの建設場所についてご説明いたします。

建設場所につきましては、これまでの経過がございますので、素案の19ページをごらんいただきたいと思っております。

初めに経過をご説明いたします。

平成26年7月というところをごらんいただきたいと思っております。

保健福祉施策における制度変更等、将来を見据え、新たな基本理念のもと、新たな場所で施設を建設することを決定いたしました。

次に、同年12月、建設予定地を本町暫定庁舎用地とした平成31年度竣工目標の（仮称）新福社会館建設計画（案）を策定し、平成27年12月（仮称）新福社会館建設検討委員会の第1回を開催しております。しかし、同12月、市長交代に伴い、（仮称）新福社会館建設に係る事業を中断いたしました。

平成28年3月から8月まで庁内にプロジェクトチームを設置し、6施設複合化の実現に向けた調査検討を実施しております。平成28年10月、小金井市議会において、先ほども申し上げたのですが、新福社会館と新庁舎の早期建設を求める決議を全会一致で決議いただいております。

そして、同10月に6施設複合化をゼロベースで見直すこととあわせて、新庁舎、新福社会館、清掃関連施設の再整備を一体的な課題とし、早急な検討に着手し、平成28年12月に新庁舎及び福社会館は平成33年度竣工を目標とすることを表明し、これまでの市長報告、福祉保健部内の検討を経て、庁内検討部会において再確認して建設場所を庁舎建設予定地とし、整備することを掲げさせていただいております。

それでは、15ページをお開きいただきたいと思っております。

建設場所につきましては、市では、福社会館については最上段の囲みの4点の要件を満たす場合、建設場所は望ましいと考え、あらゆる市民に親しまれる施設とするため、市域のいずれのエリアに偏らないことが望ましい。市民サービス向上の視点から、福祉と保健に関する総合的な相談機能は申請手続等の受付窓口と近接していることが望ましい。福祉関連施設を利用する方の交通手段として自動車は欠かせないところであり、一定のオープンスペースの確保ができる立地であることが望ましい。災害時の体制として、災害ボランティア拠点は災害対策本部等と綿密な連携が可能であることが望ましい。

ということから、福祉保健部内で候補地についてさらに検討・協議し、中段の囲みの中にあるように、市の示している庁舎建設予定地については、市のほぼ中央に位置すること、（仮称）新福社会館の実施事業、機能等をより向上させるためには、庁舎機能との連携が重要。車でのアクセスが容易である必要があり、建設場所にアクセスする道路が重要。（仮称）新福社会館は、妊婦の方や子育て世代の方々の利用を見込むことから、徒歩、自転車、または公共交通を利用することも想定し、福祉保健部の検討結果といたしましても、当建設場所は庁舎建設予定地が最も有力な候補地であると強く考えていたところがございます。

そして、本年4月以降、庁内検討委員会で機能を含めて検討してまいりましたが、候補地につきましては、市域のどこからでも訪れやすい中心地に多目的室やマルチスペースといった、集う、学ぶ機能があることの効果はとても大きいと考えたこと、現在、小金井市の西にある保健センター、子ども家庭支援センター及び市民協働支援センターを導入することは、利便性の面だけではなく、出かけやすく集まりやすい市の中心に置くことで集う機能が効果的に機能することも期待できると考えました。

また、実生活に即する学びに関する各種事業は、地域課題の解決力の強化、多様な担い手の育成、参画を促す効果が期待されます。

よって（仮称）新福祉会館の建設場所については、庁舎建設予定地とし、市の中心的な行政拠点であり、市民サービスの中核を担う庁舎と一体の敷地に整理することにより、地域共生社会の拠点を目指し、総合的サービス提供の基盤を築いてまいりたいと考えております。

建設場所を確定することで、次の段階である新庁舎との合築を調査する企画政策課での調査である新庁舎等建設計画調査委託とかかわってきます。皆様の検討結果を踏まえ、本市としまして決定していくことが早期建設のために必要でございます。

したがいまして、事務局としましては、本日の委員会でご結論をいただければという思いで臨んでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

○根上委員長 資料④はよろしいでしょうか。

○事務局（前島福祉会館等担当課長） 資料④は、先ほども出てまいりましたが、現在の庁舎建設予定地の特性となっております。市域全体の上空写真から庁舎建設予定地が中心にあるということが見てとれるかと思えます。

また、下のほうにも庁舎建設予定地の特徴が列挙されております。検討の資料としてお使いいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○根上委員長 ありがとうございます。

建設予定地ということで、最も本庁舎の敷地が有力だというようなご説明をいただきました。ご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員 五、六年前になってしまいますけれども、庁舎の基本計画については、4階建てで、駐車場のスペースがどれくらいまでという具体的なことまで決まっていたのですね。今、それが棚上げ状態になっていると思うのですけれども、今の広さのところでは庁舎だけでこういう計画が立ったということは、もし新福祉会館を同じところに建てるということになるのと、その敷地が広がるわけではないので、どちらも高層化する。例えば、前の庁舎が4階建てぐらいのイメージで計画を立てたのを、5階か6階にして、1階における広さを少し狭めて縦にして、福祉会館を建てるとか、でなければ福祉会館だけが1階で階層で分けるとか、そういうことを考えないと現実的に無理なのか、それとも、駐車場のスペースを極端に減らすとか、地下駐車場にするとか、そういうこともあると思うのですけれども、そういうことについての議論がないまま、あそこにしようとかというのをなかなか決め切れないと思うので、その辺についてはどうなっているのかという説明があったらほしいと思えますし、私たちが提案するのであれば考えなければいけないと思うので。

○根上委員長 わかりました。

両方の機能がおさまるだけの空間的なゆとりがあるのか、あるいは、どこかにしわ寄せがいくのか

というところが気になります。いかがでしょうか。

○事務局（前島福祉会館等担当課長） 本日は庁舎の担当が来ておりませんが、基本的には、今までの計画にあります庁舎ですと1万2,000平米だったかと思います。こちらの福祉会館は3,500平米という形になっております。こちらを減らすことなく基本的には両方をどのように庁舎建設予定地に建てるかを決めるのが皆様に建設予定地を決めていただいた後に動き出す検討です。どちらが先かみたいなお話があるかもしれませんが、まずは決めていただくことが前提となって進み出すという話になっておりますので、どうかその辺はご理解いただきたいと思っております。

○上原委員 補足というか、福祉会館は3,500平米ですね。敷地面積が1万1,000平米あるのです。平屋で建てたとしても、建ぺい率は30%ぐらいしかないのです。だから、敷地は十分広くて、心配されているようなことは起こらないかと思います。新庁舎を建てるとしても60%まで、あと半分余っているぐらいなので、平屋等はまずあり得ないでしょうから、十分な敷地の広さがあるということは数字だけで十分に理解できますし、ここは私の意見ですけれども、市のコンセプト的にも、市民が受ける恩恵的にも、この立地がいいのではないかと私は思います。逆にここ以外は考えにくいのではないかと考えております。

○根上委員長 ありがとうございます。

建築のご専門の方は容積関係がわかるのですけれども、なかなかわかりにくい部分でもありますので、少しシミュレーションの情報提供があったほうが理解が進むかなというところですが、基本的に問題はない、両機能はおさまるということでよろしいかと思っております。

○酒井委員 今回の素案は、いわば旧来の施設を集約化するということが一つありますから、その集約化された側、例えば保健センターとか、そういうところは、民間に売却するとか、もしくは行政側のほうで何らかの形で有用な活用を行うとか、そういう方針といたしますか、方向性ですね。多分、お金が非常にかかることなので、これを見る限りは、それを売却をして財源にするということは書いていないですけれども、そういうことも含めて、新庁舎も含めてある程度の全体像が見えないと、なかなか難しいと思うのです。確かに、蛇の目しかないだろうと思います。

○根上委員長 公共施設等総合管理計画の中でそのあたりはご検討されていると思いますが、事務局、今の段階で、今のご質問に対するご回答はありますか

○事務局（前島福祉会館等担当課長） 基本的には、委員会の中で全てを考えるのは難しいお話だと思いますので、そこで情報提供できるところはしていきますが、例えば、今の時点で保健センターの跡地をどうなるのかというお話は現在はしにくいところがございます。したがって、情報提供できるところはしてまいりたいと思いますが、まずひとつご理解いただければと思います。

○根上委員長 わかりました。可能な限り情報提供いただければと思います。ここに集約したときに、委員会などは確かに気になるところでございますので、ぜひよろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○佐藤委員 確認です。ここで場所を決めた後、建て方についてはその後ということなので、例えば庁舎をやるときに、民間活力を入れたPFIの建て方などを検討したりしましたけれども、そういうことも場所を決めてからそれぞれに検討していくという流れで進めるということではよろしいのですか。

○根上委員長 確認ですね。

○事務局（前島福祉会館等担当課長） どこまで答えられるかわかりませんが、私どもは福祉会館の

検討をさせていただきます。もちろん連携していかなくてはならないのですが、その情報を企画政策課のほうに送る形になってきます。その調査委託のほうでは、単体、合築等を含めて検討してもらおうと。

あわせて、こちらにもフィードバックしていただく情報が多分出てくると思います。それと同時に、やはり、庁舎を並行して、おっしゃっていただいた機能とか、そういうのもあろうかと思しますので、その調整は、当然、大きく市としてやっていかなければいけない部分だというのはおっしゃるとおりだと思います。

ただ、今現在、こちらのほうで検討いただきたいのは、福祉会館の中に限った問題になりますので、情報提供等が必要であれば、先ほども申し上げましたけれども、可能なところで情報提供していきたいと思いますが、基本的には福祉会館の機能、それから、設立場所、建設規模、基本理念、こういったものがこちらの委員会の所掌になっておりますので、まずはその範疇でご検討いただければと思います。

○根上委員長 同時並行での検討になろうかと思いますが、適宜、本庁舎の進みぐあいの情報提供をいただければと思います。

ほかに建設場所についていかがでしょうか。本日決定したいということをお願いしたので。

○荒井委員 荒井です。

確かに、イメージが湧かないのです。今、専門委員のご意見では、広いからスペースはあるよというような言葉を私は信じていきたいと思いますが、本当に庁舎と一緒に建てて機能が十分ということであればいいのですけれども、まずその前に、委員長の方が建築の専門ということですね。その立場から専門的なご意見をお聞きできればと思うのです。その場所について、そこで本当にいいものなのか、どうなのか。

○根上委員長 本来であればこの敷地に対してどのような建築計画が実現できるのかということのシミュレーションをした結果があるとわかっていただけたらと思います。今、そのような材料は持っていませんが、敷地規模からしたら、庁舎機能、福祉会館機能はこの敷地の中に十分入るところだけはお伝えできますが、どうでしょうか。

事務局のほうで、途中の検討状況でも結構ですので、大体どのようにおさまるのかというイメージは湧かないですか。

○事務局（前島福祉会館等担当課長） 今、まさに積み上げてきたところもございまして、先生方のおっしゃっているように、おさまるであろうと思うのですが、実際にどういった建て方とか、そういったものまでには至っておりませんので、それは今後お示ししていく形になろうかと思っております。きょうは、それでご理解をいただきたいと思っております。

○水津委員 水津ですけれども、先ほどから皆さんがいろいろ不安に思っていることがたくさんあって、おっしゃることはわかるのです。新福祉会館建設について検討するというのがこの審議会の目的ですから、それはそうなのですが、先ほども申し上げたように、全体の市のビジョンのイメージが立体的にできない中で、きょう、場所だけここでというのを決めてくださいと。それは決めることになると思うのですけれども、非常に乱暴感があると思います。ソフトのこともハードのことも含めていろいろなことを、この新福祉会館で建物がどうという以前に、どういうふうな機能をここにいうか、そういう全体的なビジョンみたいなものを、福祉会館のことだから福祉会館のことだけ

というふうに限定されても非常に審議がしにくい部分であるので、そこはご理解いただいて、先ほどおっしゃっているような情報提供を伺いながら検討させていただきたいところではあると思います。

○根上委員長 たたき台でもいいからもう少し具体的にイメージできる情報があるとわかりいただけれると思うのですが、それに関連したことはお願いします。

○諏訪間委員 市長報告で3パターンぐらい、庁舎がこのぐらいで福祉会館が建って、リサイクル施設はこのままでという図があったと思うのですけれども、あれをどこかでコピーしてきてお見せしたらどうかと思います。

○根上委員長 というようなご提案がありました、それはどうなのでしょう。

○事務局（前島福祉会館等担当課長） 今おっしゃられていた地図というのは、6施設のプロジェクトチームの報告でつくったものではないかと思うのです。そちらのほうは一旦見直すということで、その後、また新たにスタートを切っておりますので、そのものを出すということはできないかと思えます。

○諏訪間委員 でも、同じですね。庁舎があつて、福祉会館があつてという。

○事務局（前島福祉会館等担当課長） 今後、どういう形になっていくかというのは情報提供できるというふうに思っております。いかんせん、どちらが先かと、先ほどからそういう話になってしまうのですが、やはり場所を決めていただいて、その後、進み出すというところにどうしてもあるので、申しわけないのですが、情報提供は必ずさせていただきますので、今現在、何かお見せするというものは持ち合わせていないということでご理解をいただきたいと思えます。

○根上委員長 ご提案された資料は、今出せる状況にはないということによろしいでしょうか。

○酒井委員 例えば、場所を決めるというのは、僕たちは、合築型と独立型という分散型ですね。そういうことも次回以降検討したいからという意味合いで、とにかくまず場所を決めてくれということなのですかね。つまり、建設のプランにも大きく影響してしまうという意味合いがあるということですか。

○根上委員長 どうでしょうか。

○事務局（前島福祉会館等担当課長） こちらの委員会では、直接的には、合築、単体というのは、こちらのほうの議論ではないというふうには認識しておりますが、一方で、企画政策課でやっている調査委託のほうで合築、単体ということについては調査する形になっております。もちろん、その情報提供とか、あるいは、皆さんのご意見などはお伝えすることはあるのかなと思えます。

したがいまして、積極的にこちらのほうで合築、単体というのをご検討いただくというよりも、それに対してのご意見をいただくということはあると思っています。

○酒井委員 場所を決めて、機能ですよ。新福祉会館が、我々が考えている機能をこのようなものを盛り込むべきだとやりますね。そうしたら、その上で、それを全部図面として落としますよ。落とせるものはね。そういう考えでいいのですか。こちらで何が何平米と余り細かくがたがた言う必要はないと。こういう機能を備えてほしいとか、そういう意味合いで言えばいいということですか。

○事務局（前島福祉会館等担当課長） 皆さんでご議論をさせていただいている段階を追って、細かい、どのぐらいの面積とか、そういうのはつくり上がっていくものと思っておりますので、それはごらんいただきながら、つくり上げていくというイメージでございますので、そのようにご理解いただければと思います。

○根上委員長 よろしいでしょうか。

○山本委員 15ページの真ん中の四角のところに、新福社会館が徒歩、自転車または公共交通を利用することとあるのですが、この公共交通というのは、JR武蔵小金井駅から徒歩、東小金井駅から徒歩ということですか。バスとかは通っていないところだと思うのです。

○根上委員長 どうぞ。

○事務局（前島福社会館等担当課長） 現在、バスは通っていませんが、この公共交通機関というのはバスを想定した書き方になっています。

○根上委員長 庁舎ができるとバスが運行するということを想定していると思います。

○山本委員 お年寄りの方とかがちょっと大変だと思ったのです。

○佐藤委員 くどいようで申しわけないのですが、庁内の検討委員会の何回目だったかわからなかったのですが、別の建物っぽくすると、入り口は両方とも公道に面していなくてはいけなくて、公道のあの敷地は西側一本しかないから云々かんぬんという議論があったと思うのですが、その辺はもうクリアできて、福社会館もそこにするというように決めて、庁舎もそこにするというように決めたときに、公道に面するという点についてはクリアできているのかどうかだけを確認したいと思います。

○根上委員長 お願いします。

○事務局（前島福社会館等担当課長） そこを、これから合築、単体を含めてやっていけなくてはいけな範囲だと思っています。ですから、先ほどおっしゃったように、単体なのか、合築で一つの建物なのかということでもまた変わってくるので、あの敷地の中でどういうふうに有効に建てられるかを検討するのが次の段階になっております。その結果とか、過程とか、そういうものは情報提供できる場所でしていかなくてはいけなとは思いますが、今はそのような回答とさせていただきます。

○上原委員 この市民検討委員会は、建築計画の検討委員会ですね。だから、敷地をまず決めないと話が建設的に進んでいかないと思います。でなければ、設計の方も筆が進まないし、ほかにいい敷地があるのかという議論になったら、ないと思うのです。分棟なのか合築なのか、機能が何を入れるべきなのかという議論は今すべきではなくて、ここの場所が適しているかどうかということの主眼にきょうは議論をするべきだと思うのです。それが決まらなると具体的な話は何もできなくなってしまう。そういう視点で委員の皆様もご意見をいただければありがたいと思います。

○根上委員長 ありがとうございます。

もし別の敷地がいいということが出てくると、振り出しに戻りますので、きょうは、ここでこれからの検討を進めていくかどうかというところの検討だにご理解いただきたいと思います。

○永並委員 今、プロの方が、敷地の中に二つの施設が十分にできるということを説明していただいたわけですから、それを伺えば、私たちは建つのだということはイメージできるわけです。私は東1丁目なので、本当に東の外れのほうなのです。そうすると、例えば孫などは、保健センターに行くのにすごく大変なのです。そういう意味でも、なるべく施設が中央にあれば、皆さんが寄ってこられるわけですから、高齢の方も、子どもたちも含めて利用しやすい場所だと思うのです。だから、今の蛇の目の場所で両方の施設をつくるという案でいいのではないかと思います。

○根上委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。逆にほかの選択肢を検討すべきだというご意見がありましたら、今のう

ちに言っていただければと思います。

○佐藤委員 質問ですが、もとの福祉会館の敷地に建て直すという選択肢が一回も出ないのは、何か理由があるのですか。

○根上委員長 それについては、いかがでしょうか。

○事務局（前島福祉会館等担当課長） たしか、今、新しく建てるとなると規模が4分の3程度になってしまうというお話がございましたので、検討するには値しないという言い方も変ですが、そういうことでご理解いただきたいと思います。

○根上委員長 よろしいでしょうか。そのような経過だということです。

ほかにいかがでしょうか。

○水津委員 あそこが一番いいと思ってはいるのです。思っているのだけれども、ここは自信を持って決定したいという部分があって、きちんとした計画の中で、こういうものがあそこにできるべきだということが納得した上で決めたかったなというのがあったので全体の図が見えなかったのですけれども、それは卵が先か鶏が先かという話になると思うので、そうなる、あそこに建設するというのを、今、ここで決めていく必要があるのかなというふうに思いました。

○根上委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

金子副委員長、何かありませんか。

○金子副委員長 私は、毎日中央線であの空き地を見ていて、あれぐらいのものはほかにはないだろうというのが前の建築の委員会のときから伺っておりますので、私は頭からそうだろうと考えています。駅から500メートル以上あるような気がしないわけでもないのですけれども、それについては、そこにアクセスできるという方策がこの後についてくれば、私はあそこで結構ではないかと思っています。

○根上委員長 ありがとうございます。

今の委員の方々のご意見を伺っていると、またもう一回差し戻して検討するというご意見はなかったかと思います。まだ不安というご意見もありましたけれども、本日決めさせていただいて、前向きな次回以降の議論を進めるという方向にかじをとっていくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○根上委員長 それでは、異議なしということで、本日、建設場所については結論を出したいと思います。ありがとうございます。

（8）次回の開催について

○根上委員長 それでは、議事の建設場所の検討・確定については、結論が出ましたので、次の議事（8）次回の開催についてに入ります。

事務局、いかがでしょうか。

○事務局（山口福祉会館等担当主査） 資料⑧をごらんいただきたいと思います。

本日、建設場所の検討及び確定をいただきましたことから、次回第2回の開催はスケジュールどおり9月とさせていただきますと思います。できるだけ9月の早い段階とっておりますが、この時間帯で差し支えないかどうかを確認させていただきたいと思います。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局(山口福社会館等担当主査) では、時間帯は夕方からということで時間の調整をさせていただきたいと思えます。またご連絡は差し上げますし、今回の件も含めて何をやるか不明な点等がございましたら、メールでも電話でもしていただければと思えますので、よろしくお願ひします。

また、9月の開催は、こちらからご連絡をさせていただきたいと思えます。

4. その他

○根上委員長 一つお伝えするのを忘れてしまい、申しわけございませぬ。建設計画の建設予定地を本日協議していただいたのですが、建設場所の協議の結果については市にお伝えする必要がございませぬので、改めて委員長の私の名前で市長宛にこういう結論になりましたという文章提出させていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○根上委員長 そのようにさせていただきます。

○荒井委員 9月の何日というのはまだ全然決まらぬのですか。皆さんから9月の都合を聞かぬで、事務局のほうで決めてから皆さんに連絡するのでしょうか。

○事務局(山口福社会館等担当主査) そのようにいたします。

○根上委員長 予定の調整はどうされますか。

○事務局(山口福社会館等担当主査) 時間帯はこちらで設定させていただきますして、9月のいつかということは、またこちらからご連絡させていただきます。

○荒井委員 皆さんの都合は聞いてくれぬのですか。

○事務局(山口福社会館等担当主査) 9月の週で、またご都合を伺ってからメールをさせていただきます、お知らせをさせていただきます。

○根上委員長 メールでの調整は可能でしょうか。

これだけ委員がいると、全員、都合がいいという日はあり得ないだろうかと、今までの経験上、そういう状況になろうかと思えますが、ただ、全く都合を聞かずに決めるよりも、いただいたほうがいいかと思えますが。

○事務局(山口福社会館等担当主査) 一応、この時間帯でご都合を伺わさせていただきますした後、またご連絡をさせていただきますしたいと思えます。

○根上委員長 では、事務局にお手数をおかけしますが、都合等決めた上で多くの委員が出席可能な日を選んでいただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○永並委員 あと1点よろしいでしょうか。

細かいことで申しわけないのですが、お忙しいと思うのですけれども、委員に資料をいただく場合には、せめて1週間前にはいただきたいと思えます。1日か2日ではなかなか読み切れなかつたので、申しわけないのですけれども、お願ひしたいと思えます。

○根上委員長 ぜひお願ひいたします。

ほかに何かありますか。

○諏訪間委員 例えば、資料を早目に送っていただいて、それについての意見シートみたいなものを委員にお配りして、それを戻して、一応見ておいていただくというほうがいいのかなと思うのです。

庁舎の市民検討委員会ではそういうものがあつたようですけれども、いかがでしょうかというご提案です。

○根上委員長 事務局、どうぞ。

○事務局（前島福社会館等担当課長） 検討させてください。できればしていきたいと思います。

○根上委員長 わかりました。委員の皆様方の負担が逆にふえるような気がするのですが。

○佐藤委員 それぐらいの質問はもちろんさせていただくのですけれども、事前に見て、決定に関して重要な書類がもし用意できるようなのであれば、そのほうがいいと思います。

○根上委員長 わかりました。こういう資料を用意していただきたいとかというリクエストもありましたら事前に事務局にお伝えいただいて、また、単純な質問で時間が使うのももったいないと思いますので、できるだけ議論が深まるように事前にご意見を集約するなどの工夫をしていただければと思います。かなりタイトなスケジュールで議論を進めなければならないので、中身の濃い議論にしていくなため、いろいろ知恵を出していただければと思います。

ほかにありますか。

○佐藤委員 進め方なのですけれども、きょうは市議の方がたくさん傍聴席にいるので、市議の方からは伺う機会があるからいいと思うのですけれども、一般市民の方の傍聴者の意見の扱いについては、審議会によっていろいろみたいなので、その辺については検討しなくていいのかなと思うのです。傍聴者が記入できるシステムを、傍聴者の記入した意見とか何かをどういうふうに取り上げるかというのは結構違うと思うのですけれども、すごく関心が高い委員会に関しては、傍聴者の方の意見をどう取り上げるかということが大切です。

もう一つは別件で、日程の設定ですけれども、できれば前のときに次回の候補を数日ぐらい出しておいてもらって検討したほうがいいと思うのです。だから、もし9月のときに10月という、1カ月ぐらい先だと候補日ぐらい出しておいてもらって、この場での最後ぐらいで決められるぐらいでないと、スケジュール調整はなかなかきつと思うので、それは私としてはお願いしたいと思います。2点よろしくをお願いします。

○根上委員長 スケジュールについては、次回まで2カ月ぐらい余裕があるので調整ということですが、次の月ということになったときには、この場で決めたほうがいいということもあろうかと思っておりますので、そのようなことをお願いできればと思います。

傍聴に関してはいかがでしょうか。わざわざここまで足を運んできていただいた方は、大変関心が高く、いろいろご意見も出していただける可能性もあろうかと思っておりますので、ほかの委員会などでそういう方法をとっているかどうか私は存じておりませんので、いかがでしょうか。

○事務局（前島福社会館等担当課長） 今いただいたご意見は大変貴重なご意見なので検討させていただいて、できれば行っていきたいと思っております。

○根上委員長 いろいろな意見を反映させていくのも必要だろうと思っておりますので、市民とか、検討段階でもしご意見のある方から寄せていただくような機会というのはできるだけつくっていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

5. 閉 会

○根上委員長 それでは、これで第1回（仮称）小金井市新福社会館建設基本計画市民検討委員会を終了いたします。

皆様、長時間にわたり熱心なご議論をありがとうございました。

以 上

「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）【概要】

平成29年2月7日 厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定

「地域共生社会」とは

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

改革の背景と方向性

公的支援の『縦割り』から『丸ごと』への転換

- 個人や世帯の抱える複合的課題などへの包括的な支援
- 人口減少に対応する、分野をまたがる総合的サービス提供の支援

『我が事』・『丸ごと』の地域づくりを育む仕組みへの転換

- 住民の主体的な支え合いを育み、暮らしに安心感と生きがいを生み出す
- 地域の資源を活かし、暮らしと地域社会に豊かさを生み出す

改革の骨格

地域課題の解決力の強化

- 住民相互の支え合い機能を強化、公的支援と協働して、地域課題の解決を試みる体制を整備【29年制度改革】
- 複合課題に対応する包括的相談支援体制の構築【29年制度改革】
- 地域福祉計画の充実【29年制度改革】

地域を基盤とする包括的支援の強化

- 地域包括ケアの理念の普遍化：高齢者だけでなく、生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築
- 共生型サービスの創設【29年制度改革・30年報酬改定】
- 市町村の地域保健の推進機能の強化、保健福祉横断的な包括的支援のあり方の検討

「地域共生社会」の実現

- 多様な担い手の育成・参画、民間資金活用の推進、多様な就労・社会参加の場の整備
- 社会保障の枠を超え、地域資源(耕作放棄地、環境保全など)と丸ごとつながることで地域に「循環」を生み出す、先進的取組を支援

- 対人支援を行う専門資格に共通の基礎課程創設の検討
- 福祉系国家資格を持つ場合の保育士養成課程・試験科目の一部免除の検討

地域丸ごとのつながりの強化

専門人材の機能強化・最大活用

実現に向けた工程

平成29(2017)年：介護保険法・社会福祉法等の改正

- ◆市町村による包括的支援体制の制度化
- ◆共生型サービスの創設 など

平成30(2018)年：

- ◆介護・障害報酬改定：共生型サービスの評価 など
- ◆生活困窮者自立支援制度の強化

平成31(2019)年以降：

更なる制度見直し

2020年代初頭：**全面展開**

【検討課題】

- ①地域課題の解決力強化のための体制の全国的な整備のための支援方策(制度のあり方を含む)
- ②保健福祉行政横断的な包括的支援のあり方
- ③共通基礎課程の創設 等

市民協働のあり方等に関する答申書の概要

【市民協働の背景】

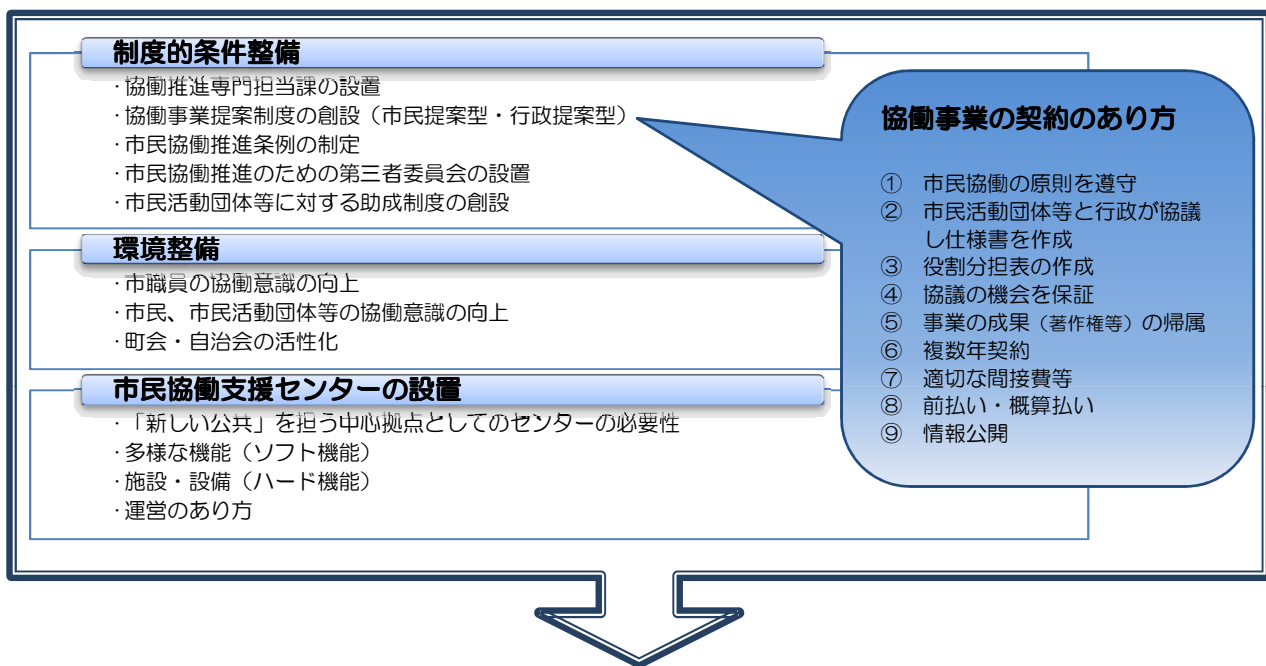
- ① 社会経済状況が大きく変化し、複雑、多様化した地域課題・市民ニーズに対して、行政だけでは対応が困難になってきている。
- ② 行政システム等の社会システムが十分に機能しなくなっている。

【定義】

市民協働とは、「市民活動団体等と行政が、地域の課題や社会的な課題の解決という公益性を持つ共通の目的のために、お互いの特性や立場を尊重しながら、それぞれの役割と責任に基づき、対等な関係のもとで協力して活動すること」をいう。



【市民協働推進の方法等】



【市民協働の意義（効果）】

- ① 多様なニーズに応じたきめ細かいサービスを受けられる。
- ② 自治の意識が高まり、地域全体の力が向上する。
- ③ 行政の透明性と効率性を高められる。
- ④ 行政と市民活動団体等の相互理解や信頼関係が強まり、よりよいまちづくりにつながる。

多様なニーズに応じたきめ細かいサービスの提供

小金井市新庁舎建設基本計画 (概要版)

平成 25 年 3 月 小金井市

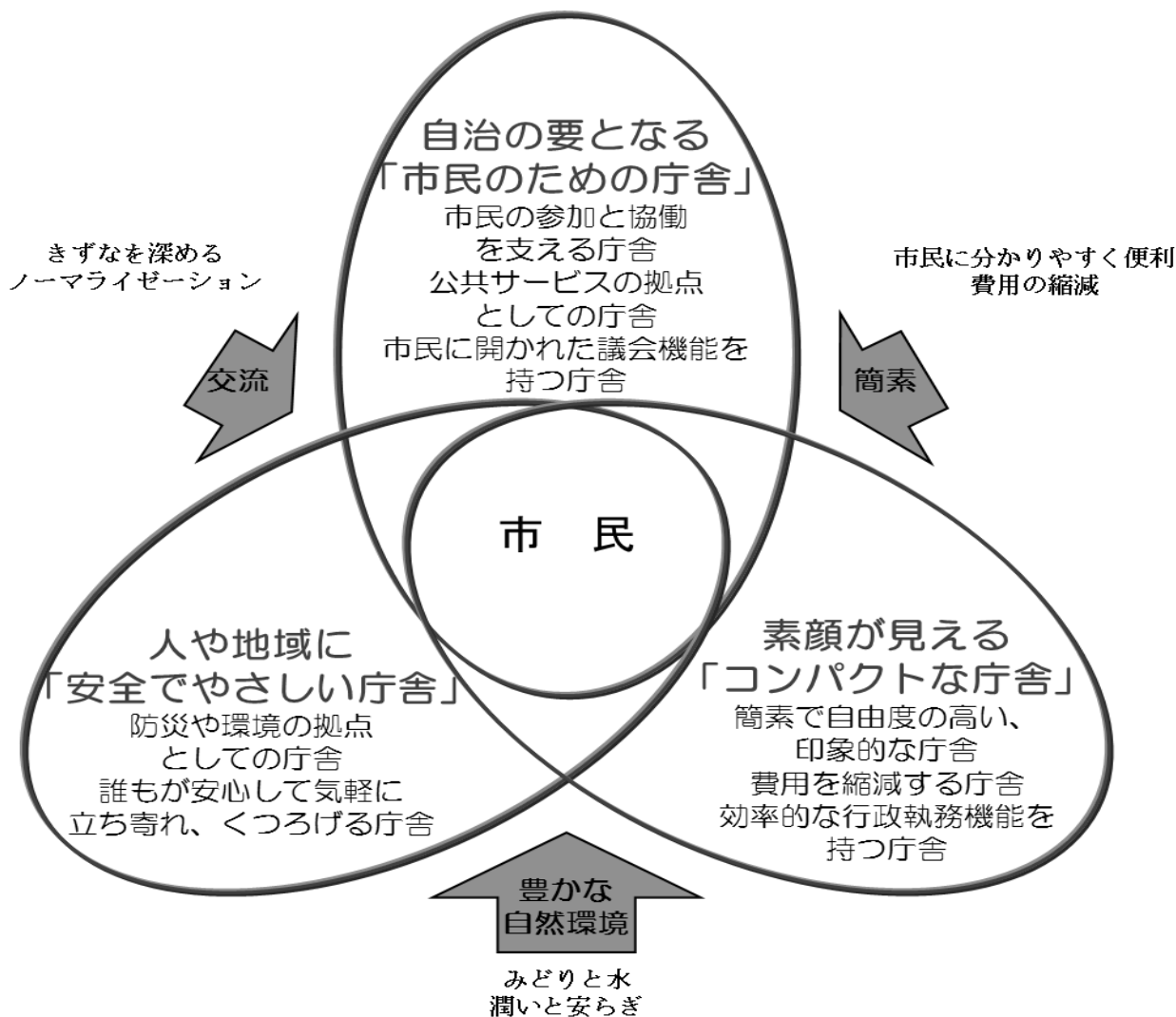
1 新庁舎建設基本計画策定の背景と経過

- ・本庁舎は老朽化が進み、耐震化・バリアフリー化が必要
- ・東日本大震災以降、防災拠点の機能強化の必要性が高まる
- ・第二庁舎の賃貸借契約の早期解消

時期	内容
昭和 61 年	新庁舎建設の検討開始
平成 22 年 3 月	市の内部組織である新庁舎建設検討委員会で「新庁舎建設基本構想(素案)」を策定
平成 22 年 3 月～平成 23 年 1 月	基本構想策定市民検討委員会で「新庁舎建設基本構想案」を検討・答申
平成 23 年 3 月	「新庁舎建設基本構想」を策定し、建設場所を「蛇の目ミシン工場跡地」に決定
平成 23 年 6 月～平成 25 年 2 月	基本計画市民検討委員会で「新庁舎建設基本計画案」を検討・答申
平成 25 年 3 月	「新庁舎建設基本計画」を策定

2 新庁舎の基本理念

～「小金井市新庁舎建設基本構想」を踏まえて、基本理念を定めました～



3 新庁舎の機能と整備方針

3-1 自治の要となる「市民のための庁舎」

<p>(1) 市民の参加と協働を支える庁舎</p>	<p>ア 市民活動、市民と行政の協働を支える機能・空間の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市民協働支援センター機能の導入 ② 市民協働支援センター機能を支える空間の確保 ③ 市民活動・交流の場の整備 ④ 運営のあり方、空間づくりの工夫 <p>イ 情報提供・発信機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 小金井市の個性や特性に関する情報発信 ② 市政に関する情報収集・発信の一元化 ③ 情報提供システムの充実
<p>(2) 公共サービスの拠点としての庁舎</p>	<p>ア 案内機能の充実</p> <p>イ 窓口機能の集約・総合化（ワンストップサービスの導入）</p> <p>ウ 市民が使いやすい窓口空間・機能の導入</p> <p>エ 相談機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 窓口における相談環境の充実 ② プライバシーに配慮した相談室の整備 <p>オ ICT（情報通信技術）を利用した公共サービスの向上</p>
<p>(3) 市民に開かれた議会機能を持つ庁舎</p>	<p>ア 本会議場・委員会室の機能の充実</p> <p>イ 傍聴・情報提供機能の充実</p> <p>ウ 調査・政策立案・研究機能の充実</p> <p>エ 市民・行政利用を想定した機能の導入</p>

3-2 人や地域に「安全でやさしい庁舎」

<p>(1) 防災や環境の拠点としての庁舎</p>	<p>ア 防災拠点としての庁舎の機能・空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 災害対策本部機能の整備 ② ライフライン・備蓄機能の充実 ③ 広場空間の確保 ④ 建築物の耐震性の確保 ⑤ 備品等の転倒防止 ⑥ 災害発生時の来庁者の避難誘導体制等の確保 <p>イ 環境に配慮した庁舎の機能・空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 水とみどりの空間の整備 ② 自然エネルギーの利用 ③ 省エネルギーの推進 ④ エネルギー使用の見える化 ⑤ 健康への配慮
<p>(2) 誰もが安心して気軽に立ち寄り、くつろげる庁舎</p>	<p>ア 市民が気軽に立ち寄れる庁舎の空間の整備</p> <p>イ ユニバーサルデザインなど利用者にやさしい庁舎の空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 動線上の工夫 ② 窓口空間の工夫 ③ トイレの工夫 ④ 案内システムの工夫

3-3 素顔が見える「コンパクトな庁舎」

<p>(1) 簡素で自由度の高い、印象的な庁舎</p>	<p>ア 景観への配慮</p> <p>イ 周辺環境への配慮</p>
<p>(2) 費用を縮減する庁舎</p>	<p>ア 将来の状況変化に柔軟に対応できる長寿命化への配慮</p> <p>イ ライフサイクルコスト縮減の工夫</p>
<p>(3) 効率的な行政執務機能を持つ庁舎</p>	<p>ア 行政執務機能・空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 効率的な空間構成 ② 多目的スペースの確保 ③ 来庁者と職員の動線の分離 ④ セキュリティの確保 ⑤ 快適なオフィス環境の確保 ⑥ ICT（情報通信技術）・OA環境の充実 <p>イ 会議・打合わせ機能・空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 打合せスペース ② 会議スペース <p>ウ 効率的な収納機能・空間の整備</p> <p>エ 福利厚生機能・空間の充実</p>

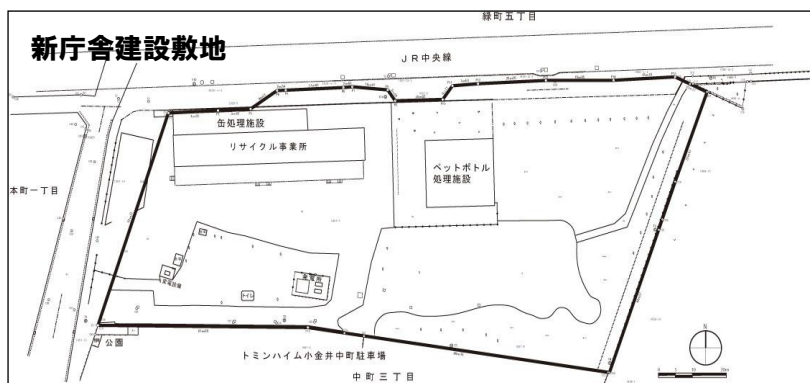
3-4 新庁舎の規模と機能配置

(1) 規模設定の前提条件	<p>ア 計画人口…平成32年の将来人口約12万人</p> <p>イ 新庁舎に配置する想定職員数…559人(再任用・非常勤職員含む)</p> <p>ウ 議員数…24人</p>
(2) 庁舎の規模	<p>ア 新庁舎の全体規模…13,000㎡(基本構想を踏襲)</p> <p>イ 計画台数…駐車場約100台、駐輪場約300台</p>
(3) 各機能・部署の配置	<p>ア 各機能・部署の配置</p> <p>イ 機能配置にあたって配慮すべき留意点</p> <div style="text-align: center;"> </div>

4 敷地条件と敷地利用方針

4-1 敷地条件

- 「小金井市新庁舎建設基本構想」に基づき、蛇の目シン工場跡地を建設敷地とします。
- 敷地面積：10,662.87㎡
- 法規制：準工業地域、建ぺい率60%、容積率200%、第二種高度地区、等

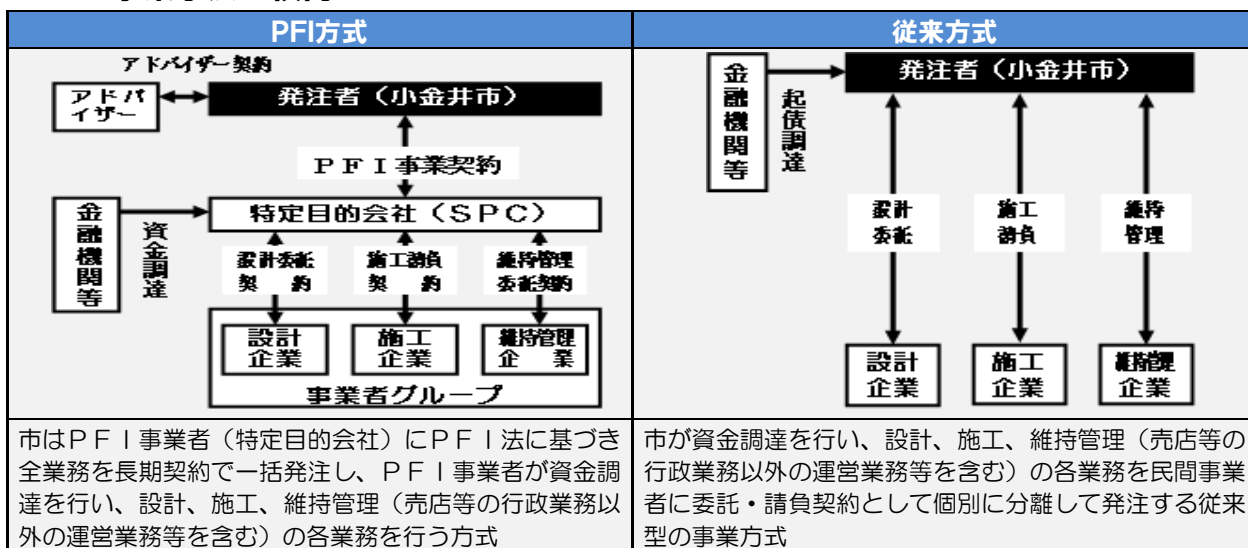


4-2 敷地利用方針

(1) 広場・緑地などの配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○新庁舎の前庭として、緑中央通りに面して広場空間を配置 ○広場空間は、日常的には市民の憩いの空間、災害時には多様な災害対策活動に活用できるよう配慮して整備 ○既存樹木を保全・活用しつつ、水と緑の豊かな緑地を配置
(2) 交通動線の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○敷地に入り出す自動車および自転車、歩行者の出入口やアプローチをわかりやすく区分し、動線が交錯しないよう配慮 ○来庁者が緑中央通りから敷地内の緑を楽しみながら新庁舎にアプローチできるよう、歩行者通路の設置を工夫
(3) 駐車場などの配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○建設や維持管理にかかる費用などを抑制しつつ、敷地内のまとまった広場・緑地などの確保を図るよう、駐車場の整備方式を採用 ○このため、自走式立体駐車場を基本としつつ、使用頻度や管理面などから地下駐車場、平面駐車場を含め効率的な整備方式の採用を検討 ○来庁者用駐車場は、庁舎へのアプローチがわかりやすく、なるべく短くなるように配置や利用者動線に配慮 ○駐輪場は地上部に整備し、来庁者用と職員用の駐輪場は分離して配置
(4) 敷地へのアクセス整備の考え方	<p>ア 歩行者のアクセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新庁舎へのアクセスとなる道路や新庁舎周辺の道路は、気軽に庁舎を徒歩で訪れることができるようユニバーサルデザインを徹底 <p>イ バスによるアクセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新庁舎の整備にあわせて、新庁舎にアクセスするC○C○バスルートの整備を検討 ○緑中央通り沿いにバスベイを設けることや、新庁舎玄関口までのアプローチを導入することなどを検討

5 新庁舎の建設計画

5-1 事業手法の検討



5-2 事業手法の評価

新庁舎建設の事業手法の選択については市で検討しました。PFI方式と従来方式について、定量的評価と定性的評価を行い、PFI方式よりも従来方式に優位性があると判断し、従来方式とします。

5-3 財源計画

建設費用		項目	金額（百万円）	財源		項目	金額（百万円）
建設費用		調査・設計費	191	財源		地方債借入額	3,394
		建設工事費	4,751			基金積立金	400
		移転雑費等	556			第二庁舎保証金返還金	700
		合計	5,498			一般財源	1,004
						合計	5,498

5-4 事業スケジュール

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
基本計画	■						
設計者選定方法等検討		■					
設計者選定 基本設計・実施設計			■	■	■		
施工者選定 建設工事					■	■	■
庁舎移転 新庁舎開庁							■

5-5 設計に向けて

今後の基本設計や建設工事を進めるに当たっては、新庁舎建設敷地の既存施設の移転先確保や財源確保の見通しを踏まえるとともに、従来型の分離発注方式としつつも、さらに透明性の確保や市民参加を進めるために、設計者選定方法や市民参加のあり方などについて検討が必要です。